

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和4年3月8日(火)

午後1時 開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 南雲まさ子 副委員長 齋藤永
委員 唐澤一代 古谷星工人 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 中野博
寺嶋正 大舘秀孝
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者
兼出納室長・政策推進課長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子
育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・各課長補佐・
各係長
4. 議 題 議案第13号 令和4年度松田町一般会計予算
5. 審議の内容

委 員 長 皆様こんにちは。委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。
定刻になりましたので、ただいまより…ごめんなさい。定刻より少々早いです
けれども、ただいまより令和4年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催
いたします。

一般会計予算審査特別委員会の委員長を務めます南雲まさ子です。副委員長
は齋藤永君が務めます。よろしくをお願いします。

予算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の予算
審査特別委員会委員は、委員11名中全員が出席し、定足数に達しておりますの
で直ちに会議を開きます。 (12時58分)

なお、議長はオブザーバーで出席いただいております。このメンバーで進め
てまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、議会事務局より写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出があ

りましたので許可をいたしました。御了承願います。

この定例会では新型コロナウイルス感染対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、マイクを使用して発言してください。また、会議室は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に的確かつ分かりやすく回答して、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感増大など、影響を考慮して、係長職の出席は回答に支障がない範囲で必要な人員とします。適宜の入室・退室を許可するので、議事の妨げにならないように速やかに行動してください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本山町長、お願いたします。

町長 皆さん改めましてこんにちは。本日はですね、比較的ちょっと肌寒いような陽気の中で令和4年度一般会計の予算審査特別委員会に南雲委員長をはじめとする議員の皆様方、出席のもとに開催していただくこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

コロナ禍の状況の中であってもですね、やはり地域の経済を守っていかなくちゃいけないという部分がありつつ、今、桜まつりも開催させていただいているところでもありますけども、この間の土・日もですね、記録的なというか、この期間の中では記録的な人数、来ていただいたということもあります。一部では、せっかくここに来ているのに飲食ができないのも寂しいなという、私もそういう意識がありますけどもね、いろんな意味で我慢しなくちゃいけないのかな。ただ、これいつまで続くのかと思っているところもあります。

そういうふうにも思っている中でも、さらにまた世界に目を向けますとロシアの侵攻ということで、世界各地が…各地というか、全世界各国が経済制裁ということになってくると、当然松田町というかね、日本国全体、輸入品が高くな

るというようなことで、一般の生活するに当たっても経済的に影響出てくると
というような時代に…時代というか年に、令和4年度はなるというふうにも考え
ております。

この予算はその手前で予算組んだものでありますけども、その時々で全てを
盛り込んでいます。ただ、今後も皆様方の御協力頂きながら、時の情勢によっ
ては補正予算を組むとか、何とかとはなっていますけども、今回に限っては
ですね、予算に組み込まれている部分について御審査を賜ればというふうに思っ
ておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。簡単ですけども御挨拶と
させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

委 員 長 ありがとうございます。飯田議長、お願ひいたします。

議 長 皆さんこんにちは。本日の特別委員会は3月4日本会議で付託されました議
案第13号令和4年度松田町一般会計予算です。この会議は新年度の行政執行を
決める重要な会議であると思います。町民目線に立って、予算が十分に反映さ
れている内容であるか、また、政策の継続性等、様々な論点から、慎重かつ積
極的に議論を進めていただきたいと思います。

今日と明日にまたありますが、審査をよろしくお願ひいたしまして、挨拶と
させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委 員 長 ありがとうございます。町長におかれましては副町長以下の職員に任せる
とのことで退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は何か…(「手挙げてるよ。」の声あり)あ、ごめんなさい。失礼しま
した。

唐 澤 委 員 金曜日に聞きたかった質問が、町長に対してなんですけれども、聞けなかつ
たので、先に、退室される前に聞きたい質問があるのですが。

委 員 長 皆様にお諮りいたします。そのときに来て質問されたほうがいいか、それと
も町長がいらっしゃるこの場で質問されたほうがいいか、皆様、御提案してい
ただけますでしょうか。

平 野 委 員 全体の進め方は、いつもと同じようにページを区切っていくのでしょうか。

委員 長 そのように…（「これから諮るんじゃないの。」の声あり）これからお諮りいたします。

平野 委員 それによって、どうでしょうかね、最初に、取りあえず唐澤委員のだけやっていただくかということですよ。

委員 長 そうですね。皆様がもしこの場で質問してよろしければ、異議なしと言っていただければ助かります。（「異議なし」の声あり）

平野 委員 いいと思います。

委員 長 よろしいですか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、1番、お願いいたします。

唐澤 委員 ありがとうございます。町長にお聞きしたいんですけれども、子育て政策、あらゆる、ございますが、予算書で言いますと…（「ページ言ったほうがいい。」の声あり）そうですね。ほかの子育て政策も該当するんですけれども、ページ数で言いますと93ページ、子育て応援給付金。こちらの考え方としまして、税金を滞納されている御家庭のお子さんへの支援に関しては、どのような方向で考えていらっしゃいますでしょうか。よく所得制限とかいろんな条件があると思うんですけれども、子供が滞納しているわけではない。でも、一番必要としているのはその子供だと思うんですね。その考え方、町としての方向性というのをお聞かせください。

町 長 御質問ありがとうございます。このまず子育て応援給付金についてお答えをいたしますと、まさに唐澤議員が言われているように、子供に対する応援なので、これが所得制限とか、要は税金をちょっと滞納されてるからお支払いをしないというようなものには該当させる予定ではないです。

あとですね、一般的な話をされたのであれなんですけど、国から言われてる分に…支給とかという分についてはそのルールがあるので、所得制限だとかいうことがあったりとかというのはあります。ただ、基本的に町が独自でやろうとするものについては、過去にも調査をしたことあるんですけれども、なるべく税金の滞納者については補填をしないとかというふうなルールがあった分につ

いては、少しずつ改善をしてですね、そういう方々があっても子供をしっかり守っていくという観点の分のその給付金とかについては、そういったロックを外すとか、所得制限を外すとかというのをやってます。幾つかまだ残ってるやつもあるかと思えますけども、なるべく私になってからはそういった条件を付けてやっていくということは減ってるかというふうに考えてますので。子供は平等に。以上です。

唐澤委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

唐澤委員 はい。

委員長 それでは、町長におかれましては自席で待機をお願いいたします。何かありましたら呼びいたしますので、よろしくをお願いいたします。

(町長退室)

なお、本日の特別委員会は新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、総務課、税務課は係長職以上を、そのほかは課長職の出席をお願いしました。歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

お諮りいたします。今回の委員会は今日と明日の両日に分かれてますが、審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。委員の方にお伺いいたします。

平野委員 また例年のように、ページを区切って、何ページから何ページまでということとで。

委員長 失礼いたしました。2日に分かれるので、今日はどこまでやるかという…。

平野委員 そういふこと。ごめんなさい。

委員長 失礼いたしました。

平野委員 すみません。(私語あり)

寺嶋委員 まだ順番決まってないんで、どこまで…。

委員長 11番、ごめんなさい。番号と名前を言ってから発言をお願いいたします。

寺嶋委員 どこまでというんじゃなく、まだね、歳入歳出どこまでやるというの、まだ案が出てないんで、出て、それでどこまでやりましようって、款項って出るんで、まだちょっと、今、ちょっと一歩早いんじゃないですかね、そのあれ。

委員長　　そうですね。それでは先に…ごめんなさい、平野委員の意見を先ほどちょっと止めてしまったんですけれども、伺ってからどのように進めるかをまた諮りたいと思います。

平野委員　私もちょっと、ページまではちょっと考えてなかったんですけども、いつも歳入は一括でやっていると思います。歳出は職員の何か入退室の関係もあるので、何かうまくまとめてくれたような感じがするんですけども、例年どおりの区切り方をまず試みて、あと今日と明日の配分を考えればいいのかというふうに思いますが。

井上委員　例年どおりと言いますと、実際にですね、歳入は一括でやってですね、議会から総務費に入ります。総務費の中には総務課がですね、消防費も所管をしておりますので、総務費及び消防費、その後は民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費という款の順にやってはいかがでしょうか。

委員長　　それでは、今、井上委員から出た御意見でよろしいでしょうか。

寺嶋委員　あと、最後に総括ということで、款項のほかに該当…何ページまで、結構幅広いので。教育の下に、ほかに給料だとか職員のこととかありますので、総括も入れてね、最後にそういうのも入れてほしいということで、要望します。

委員長　　はい、分かりました。それでは、今言われたとおりに、消防とかは入替えの関係で先に持ってくるということで、例年どおりにやらせていただくということで、それを前提にいたしまして、これ、今日はどこまで進めたらいいかという…（私語あり）時間的に区切るという形のほうがよろしいでしょうか、それとも款でどこまで区切るという方法でやったほうがよろしいか、お諮りいたします。

井上委員　取りあえずですね、款の区切りということで、あとはですね、進行状況によりまして、時間でですね、委員長判断で最終の、本日の最終の時間をはかっていただければよいかと思います。

委員長　　今、6番から…6番委員から出ましたような方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは進めさせていただきます。

平野委員 もう一度、ページで確認をお願いします。

委員長 それでは、1番が歳入、町民税から町債まで、14ページから35ページまでを一括…よろしいですか。歳出、款項別に行い、議会費、総務費、36ページから77ページと、職員の入替えの関係で消防費、142ページから151ページまでを一括。次に、民生費、衛生費、76ページから111ページまでを一括。次に、農林水産業費、商工費、土木費、110ページから143ページまでを一括。次に、教育費、公債費、予備費、150ページから195ページまでを一括。最後に、一般会計予算の全体を通じての質問と総括事項という順で審査をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願いを申し上げます。答弁につきましては、歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

委員各位へお願いします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。14ページの町税から35ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

寺嶋委員 町税の関係で、特に個人町民税の関係と、固定資産税の関係について。まず

ですね…。

委員長 すみません、寺嶋委員、ページ数言っていただいて。

寺嶋委員 ページはね…失礼しました。14、15ページ、町税の関係でね。

個人住民税、町民税の関係で、納税者が一応ですね、今回は…町民税、現年課税分増えてるということなんですけども、納税者の方の今回の推移ですよ。納税義務者の方、仮に5,000…今回は何人ぐらいいるのかということと、それで4年度以降がどうなるのかという、そういう納税者の推移。

それから、固定資産税のほうの土地・家屋のほうは、これも固定資産税のほうも一応増えてるということなんですけども、この土地と家屋の現年課税分のどのくらい反映されたのかということと、今後の推移ですね、これが1つ2つ。

あとですね、この納税義務者と固定資産税、土地・建物がどの時点のものを反映しているのか、その辺についてお伺いをいたします。分かりますか。分からなかったら聞いてください。

町民税係長 寺嶋議員の質問に対してですけど、まず個人の町民税につきましてどれぐらいの納税義務者がいるかというところですが、均等割と所得割が主にあるところですけども、均等割については5,721人という数字で今回計上をしております。また、所得割につきましては5,276人ということで計上のほうをしております。前年から比較したときにこの数字については減少しております、令和4年度以降のお話があるんですけども、どれぐらい減少するかという具体的な数字をここで示すことは難しいとは思いますが、減少している傾向が出てきておりますので、人口が減ると併せて、当然納税義務者のほうも減っていくのではなかろうかという見通しは立てております。以上です。

資産税係長 今、寺嶋議員からお尋ねありました固定資産税について御説明申し上げます。固定資産税について、その土地と家屋がどの時点のものが反映されているのかというお問合せでよろしいでしょうか。固定資産税につきましては、毎年1月1日時点で存在する土地と家屋、あとは償却資産に対して課税していますので、令和3年中に売買ですとか相続ですとか、あとは家屋でしたら新築されたもの等が全て反映して税額を見込んでいます。よろしいでしょうか。以上です。

寺 嶋 委 員 分かりましたが、固定資産税のほうなんですけども、令和3年度のもので、4年度の、今年の1月1日の時点で反映してるということなんですけども、これですると、新築ですか、多少ね、増えてるようなんですけども、今後はそんなにずっと増えてる、新築がね、増えるわけじゃないと思うんですが、その家屋の今後の推移というのは何か、どのように見ておりますでしょうか。

資 産 税 係 長 家屋につきましては、令和元年頃までは大体年間50棟以上建っていたんですけども、これはちょっと原因か分かりませんが、消費税率が10%に上がったと。その年に急に半分ぐらい、30件を切るぐらいの建築数になりました、そこから今現時点では、令和3年中ですと37棟建ってますので、回復基調にはあるんですけども、今後、ただこのまま新築が増えていくかどうかといいますと、町内に今建てる土地がどれだけあるかですとか、そういったことも関連してくると思いますので、ちょっと何とも言えないと思われま。ただ、昨年、今年と大体横ばいぐらいではきています。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 じゃあ、ほかにございせんか。

井 上 委 員 ページ31ページの一般寄附金の中のふるさと応援寄附金で1億1,000万円の予算を計上されております。予算対比ではですね、前年よりも1,000万円増ということですが、令和3年度の決算見込みとですね、当初予算額1億1,000万円で、決算見込みはどのぐらいになるか。また、このふるさと納税の関係で、町税のほうのですね、損失分がありますよね。それがふるさと納税で入ってくる部分と、ここで1,000万円増えています。決算見込みが幾らかということをお知らせいただいて、それに対してですね、どの程度の税率としての損失があるのかをお伺いをいたします。

政 策 推 進 課 長 まず、令和3年度の決算見込みなんですけども、3月1日現在で9,723万2,000円が今、寄附額になってございます。予算が1億なので、それに対して現在9,723万2,000円という状況にあります。

流出額のほうなんですけども、毎年増額傾向にあり、昨年度が1,480万円ほどでございましたが、今年度もおおむねその推移で今見ている状況です。

それと、1,000万円増えたという状況がございますので、これはいわゆる企業版ふるさと納税等も含めた形で新たな特産品を考えていくということで、令和4年度の予算に計上しているところでございます。以上です。

井上委員 ありがとうございます。9,700万というのは現時点での歳入が9,700万ということですね。決算見込みで、これから、今、3月末ですから、もう増えないということではよろしいのかということと、企業版のほうはどこかに幾らか載ってましたっけね。企業版のふるさと納税分が来年度予算1億1,000万のうち、前年度対比の増額分の1,000万円をですね、企業版のほうで見込んでいるのかを再度お願いいたします。

政策推進課長 まず決算見込みなんですけども、この流れの状況で、末現在の状況を見ると1億を目指す…目指すという言い方おかしいんですけど、決算見込みになるのではないかとこのふうには考えております。

それと、企業版ふるさと納税なんですけども、これで幾らということの積算はしてございません。なので、1億に対して、昨年度はおおむね300万ほどの企業版がありましたので…（「2年度。」の声あり）令和2年度。ごめんなさい。ありましたので、令和3年度の状況もですね、踏まえた中で今回は加味して1,100万の令和4年度予算にしております。

それともう一つありましたね。何だっけ。（「今後の収入見込み。3月末までの。」の声あり）今後の収入見込みについては、先ほどのおり、今、9,700という状況ありますが、1億を考えているところでございます。決算見込みということでは。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 ページ数で言いますと、21ページの生涯学習センター使用料、それから…あと29ページのスポーツライミングの普及の保健体育費と、33ページのハーブガーデン収入と、あとも生涯学習センター収入、35ページ、スプラポですね。町創生推進拠点施設の負担金。お願いします。

最初の1つ目は、生涯学習センターが有料化されたということで、登録団体

もう去年の4月から有料化になっていると思うんですが、これに対する…ちょっとね、あのとき周知がちょっと足りなかったかなというところがあって、苦情が出たりとか、そういうことはなかったのか。それから、そのすぐ上には体育館の使用料が書いてあったんですが、これに関しては予算額見ると、今年もこのまま有料化ではないんだなというふうに判断したんですが、そういうふうを考えてよろしいのかという質問。

33ページに関しては、ハーブガーデン収入が、コロナのせいなのかなとは思いますが、去年も300万ほど減った予算額で、さらに今回900万ほど減った予算額になっていて、やはりこれはコロナのせいなのか、それとも何か方針があるのか。

それから、生涯学習センターの自主事業に関しては、120万円×2回という説明書なんですけど、これ去年も全然できなかったと思うんですね、記憶では。これ予算立てのときは一応立てると。ただ、コロナ、これはもう分かっているので、これは早めに準備をすべきではないかなと思うんですが、今年は何かその対策を考えていられるのかということ。

それから、35ページの創生拠点施設に関しては、これは負担金順調に入るという予算組みだなと思うんですが、私たちこれ審査したときに、運営に関しては常に町がしっかりと見るようにというふうにしたか意見したと思うんで、その辺の、見ていて順調なのか、その辺を確認したいと思います。お願いします。

教 育 課 長 ちょっと幾つかあったので、確認しながら回答をさせていただきます。

まず、生涯学習センターの使用料でございますが、例年どおりホール及び附属施設の使用料ということで220万円を見させていただいております。この件に関しては料金を取る際に何か御意見ということでありましたが、特段に大きな苦情とか、そういったものはございませんでした。

次に、町の体育館の使用料でございますが、昼間は35回、1,650円で5万7,750円と、夜間が35回、2,200円で7万7,000円ということで見させていただいております。この体育館の使用料につきましては、登録の団体の団体数とかの見直しとかもありますが、料金の見直しにつきましても併せてこれからです

ね、行っていきます。これは令和3年度と同様な予算立てというふうになっております。

それから、生涯学習センターの自主事業につきましてでございます。自主事業につきましても今年度2回見させていただいておりますが、120万円×2回ということで、この予算の説明のとおりでございます。カラオケ大会とかそういったものも予定をしたのと、あと寄中学校、旧寄中学校でAKBとかそういったつながり、寄在住の方の作曲家のつながりがございましたので、そういった自主事業も考えていたんですが、コロナ禍ということで実現ができませんでした。今年度につきましても、まだ具体的なものは定めておりませんが、町民にとって喜ばれる、皆さんが足を運んでもらえるような自主事業をまた計画してまいりたいと思います。その際はロス・カルカスさんみたいに、町民に協力を願える方にも、町を盛り上げるということで、多くの方々に関係していただきまして、喜んでもらうような自主事業をしてまいりたいと思っております。

観 光 経 済 課 長

ハーブガーデンの収入でございます。委員御質問ありましたとおり、ガーデンの収入と申しますのは、ハーブ館の中の売店、あとレストラン、そして外の売店、これが主立った収入源でございます。御質問の内容としましては、コロナ禍での影響があつてこういう数字の計上かということではありますが、まさにそのとおりでございます。数字で申し上げますと、令和2年度の決算がですね、560万円程度でございました。令和2年度と言えば当然コロナの影響が大きくなっております。純粹にそのコロナの影響がなかったときが、平成30年度と考えさせていただきますと、こちらのときが大体2,000万ぐらいの売上げがあつたんですね。これが大きく今減ってきてしまっていると。特にそのレストランに関しては今年度改修もいたしました、やはり開けられないと、大きい収入源だったところが抜けてるといふところが大きいところでございます。そういった状況を含めて今回の予算の計上というふうに御理解をいただければと思います。

委 員 長

よろしいですか。（「あとスプラポ。」の声あり）あ、スプラポ。（「35ページ。」の声あり）

政策推進課長　　まずですね、この地方創生推進拠点施設ということで、平成30年度からですね、利用料ということで進めてございます。31年度の決算ベースでは648万円でしたが、現在ですね、11月より新たに倉庫の1階に事業者さんが入りました。また、水防倉庫等にもですね、2つの事業者さんが入っております。なので、それらを含めて、町のほうのですね、条例に基づく施設、平米数幾らと、2,000円というのがあるんですけども、それに伴う覚書というのを交わしてございます。そこの第3条にですね、施設管理の運営に関する事業といたしまして、その対する事業費、また火災保険料等を含めて金額を定めており、今回は全部でですね、月に59万円という積算の中で12か月分の負担金ということで新たに増というふうになっているところでございます。順調にということなんですけども、収入面では順調に進んでおります。以上です。

委員長　　よろしいですか。

平野委員　　分かりました。ありがとうございます。自主事業に関しましては、できなかったということではありますが、このコロナがもう大分続いておりますので、南足柄などを見ても非常に工夫して事業を続けていますので、ぜひひとつ工夫を、そして先ほどおっしゃってみたいに、町民の協力を仰ぎながら、いろいろな知恵を借りてぜひお願いいたします。よろしく申し上げます。

　　体育館は料金のことを考えるとおっしゃったんですが、取りあえず今年度は登録団体の有料化はいきなりはまだないというような予算だと。先ほどの計算は有料使用の計算ですよね、35回とおっしゃってたのはね。分かりました。

委員長　　よろしいですか。

平野委員　　はい。

委員長　　ほかに。

中野委員　　ページ数は31ページ。先ほどの関連でやればよかったんですが、ふるさと納税応援基金ですね、寄附金。1点だけお聞かせいただきたいと思います。

　　前年対比で10%増ということで見込んでおります。先日の説明ですと、この1,000万円増やす対策として返礼品の品数を増やしていきますという説明がございました。大変有効なね、財源確保の寄附金ということで、御存じのとおり、

来年1月からお隣の南足柄さんは非常に痛手を被るようなことも聞いております。そこでですね、我が町でも返礼品のすばらしいものを何か開発をしていきますよということです。去年ですか、返礼品として大変画期的な、チェックメイトと小田原ゴルフだっけか、自動販売機、設置をされたようです。ゴルフをやらない議員さんが多いんですけども、多分どのようなシステム、仕組みになっているのかと。そのゴルフ場に自動販売機形式でふるさと納税ということにぴんとこない議員さんもいらっしゃると思います。その内容の説明と、それと今までの効果、どの程度あったのかと、その2点をお聞かせください。

政策推進課長

まずですね、ゴルフ場に設置している自動販売機ということで、チェックメイトカントリークラブと小田原ゴルフさんの2つの施設に、1つが1月からの設置が小田原ゴルフさん、その前、12月にですね、チェックメイトさんということで進めてございます。年間の合計としまして…ごめんなさい。数字はちょっと今持ち合わせていないので、300万ぐらいの月に収入があったので、寄附があったので…ごめんなさい、まず仕組みといたしましては、ゴルフ場に外から来た人が、じゃあ、次もプレーをしようかなとか、あの人にプレーをというところで、自動販売機でその券を買います。ということ、プレーがその寄附金によってできるというような仕組みになっているものでございますので、これは湯河原さんとか、また今後も箱根さんとかが推進していこうということで、幅広く手を出していくような事業でございます。要は、外から来てもらってゴルフをやってそのまま帰るのではなくて、次を予約をしようとか、また次やってみようとか、そういうものがそこでできちゃうと。自動販売機でできちゃうと。チケットを買ってそのまま返礼品というものの扱いになるというようなところで今やっているところでございます。

金額的なものはまた歳出のほうで、ふるさと納税のほうで説明させていただきます。結構効果は出ているところでございます。今後もですね、このような事業は推進していきたいというふうには考えてございます。地域資源であるゴルフ場をいかに活用するかというのがまず目標的なものがあったので、そこを活用しながら返礼品の確保という形で今はやっているところでございます。ほか

の、そこに返礼品で、例えばほかのものが取れるとかいう状況には今はなっていない。でも、今後はその自動販売機でもいろんな品物が買えるような形のものを検討を今はしている状況にはあります。以上です。

中野委員 ありがとうございます。ちょっと内容のほうでちょっともう一点。私もよく分かってないんですけども、今の説明ですと、例えば帰るときに1万円を自動販売機に入れました。当然国の指導でもって3割程度ですか。とすると、3,000円程度のチケットがもらえるということですか。そういう形ですか。次に使える。プレー費として使えるチケットがもらえると、返礼品として。そういうような形の内容なんですか。

政策推進課長 返礼品というよりは、そこで使える、ゴルフ場で使えるシステムになるので、物がもらえるということではないですね。プレー費。プレー費として寄附をしてそのものを受け取るというような仕組みなんですね。ごめんなさい、ちょっと3,000円になるかどうかちょっと、私もちょっと確認が取れてないので、そこも歳出のほうでちょっと説明をさせていただきたいと思います。原則はですね、寄附をして2,000円分ほどで何がしができるという、相手方は…プレーのほうはそういう仕組みになってございますので、ふるさと納税ということになりますので、3,000円でプレー費という形ではないと思うんですけどね。ちょっとそこは確認させてください。申し訳ございません。

中野委員 私がお聞きしたいのは、当然3,000円でプレーなんてできませんよ、ね、チェックメイトは。例えばプレーがね、1万円かかるとしたら、その返礼品でチケットが3,000円分あれば、あと足りない部分の7,000円は現金でお支払いすると、そういう形でいいんですかということ。そういうことでしょうか。課長もよく分からない。

政策推進課長 そうですね、現金を払うという形になりますね、一度…1回払うって。そうです。そういう形です。

中野委員 分かりました。

委員長 ほかにございますか。

大舘委員 15ページの固定資産税。土地のうちですね、農地があると思うんですけど

も、農地課税の土地で、農振農用地内の荒廃農地について、6倍課税になるというような制度が確かにあったと思うんですが、それはこの中に適用されているんですか。

資産税係長 市街化区域内の農地ではない、一般の農地という扱いで、確かに荒廃していると、本来補正率をかけて下げているという経緯があるんですけど、現時点ではそれを撤廃して高額にしているような取扱いはしておりません。要は、荒れていてもちゃんと使われていても、地目を畑として認めているのであれば、金額はそこまで変わらないです。ただし、荒れているものに対して、これはもう完全に農地じゃないですねという場合は、雑種地といって、地目を変えて認定することがあるので、そうするとかなり税額は上がります。そういったことはしております。

大 舘 委 員 最初のその改正があったときの内容とちょっと解釈が違うのかなと思いますけども。たしか荒廃地にしておくと農地課税が6倍になりますよというふうな改正があったでしょう。そうじゃないの。

資産税係長 それはですね、ちょっと私もそこまで詳しくないんですけども、農業委員会ですとか、その辺の指導が入ったりという動きを今してると思うんです。そちらの取扱いで、例えばその農地を中間管理機構というところに貸し出せば大丈夫ですとか、そういった動きもあると思うんで。ただ、今現時点では当町においてはそこまで動かれてないような状況ですので、その荒れているということに対して6倍にするですとか、そういったことは特にしてないというのが現状です。

大 舘 委 員 やっぱり固定資産税を少しでも増やすという意味合いで、そういう農業委員会で荒廃地だという認定ができればね、当然課税すべきだと思うんですけども。松田山もそうだし、寄地域でも相当荒廃地は多いわけですよ。目に見えてすごく。そのために鳥獣被害が増えたりとかいうのがあって、それ徹底してそういうことに取り組まないと、そういう鳥獣被害対策含めて、税収も含めてですね、効果になるわけじゃないですか。それは当然農業委員会が先陣を切ってやるべきだと思いますけども、どうでしょうか。

観光経済課長　　今、農業委員会のお話が出ましたので。農地パトロールを農業委員会では毎年やらせていただいております。荒廃農地の状況というのは議員おっしゃるよう増加傾向にあり、おっしゃるように、本当鳥獣被害のほうもということは当然認識をしております。ちょっと今、法改正の細かいところまでのお話ちょっとできませんけども、確かにほったらかしで何もしないというところは、パトロールの結果ですね、やはり皆さんにもこういうものはまずいよというような御案内というのを、パトロールをするときも含めてですね、農家の方にいろいろ周知をしております。農業委員会の中でも当然問題意識を持って、そこら辺の指導をより徹底していこうという話は農業委員会の会議の中でも都度させていただいておりますので、今後も努めさせていただきたいと思います。

大 館 委 員　　当然法律で認められた制度ですから、それはきちっと対応しなければ、真面目に耕作している人に不公平だよ。それはやっぱり公平性を保つためにきちっと対応してもらって、しかもそれが町税に反映するというのであれば、効果的なわけじゃないですか。と思うんです。ぜひ、これから町税そのものが、見込みでは増えるというような予算組みをされていますけれども、世の中変化して分からないわけですから、極力収納対策というかな、そういうのも含めて取り組んでいかなきゃいけない問題だと思いますけども。

観光経済課長　　おっしゃる部分というのは、当然制度論としてはあります。ただ、農業委員会として目指すべきはですね、一応王道というものが、当然農業…農地としてのですね、荒廃しない、しっかりした農業振興をやっていくことが本筋でございますので、まずはそこにしっかり軸を置いてですね、進めていきたいと思えます。

大 館 委 員　　よろしくをお願いします。

もう1点、ふるさと納税のことですけども、3人目ですから。ふるさと納税の返礼品の中で、松田町が認定した特産品が含まれてるわけですね。それらの割合というか、どういうものが利用されて、どのぐらいのふるさと納税効果が上がっているのかが分かりましたらお願いします。

政策推進課長　　ありがとうございます。ちょっとパーセンテージでですね、令和3年度の状

況なんですけども、やっぱりお肉ですね。1番が足柄牛などで67%、今現状7%。果実、ミカン、これもなど、キウイとか、そういうのを含めて10%と。次がですね、サクラマス、魚類ですね、が全体の8%というような経緯になってございます。やっぱりどうしてもあれですね、今はやっぱり肉、足柄牛というようなものに今、これ頼っているという言い方おかしいんですけども、やっている状況にあるということがあります。先ほど中野議員からございましたその自動販売機、地域資源を使ったものなどを今後も積極的にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

大 館 委 員 分かりました。以上です。

委 員 長 大館委員、一遍に質問していただいて…最初に。お願いいたします。（「一問一答じゃないの。」の声あり）ほかには。

平 野 委 員 ごめんなさい、さっき自分で項目挙げといて忘れちゃってたのがもう一つあったんですが。最初ページを言ったんですけど。

委 員 長 皆さんよろしいですか。（「委員長の判断。」の声あり）あ、委員長判断。（「総括で。」の声あり）じゃあ総括でお願いいたします。

田 代 委 員 ページで言いますと17ページ、一番上段です。森林環境譲与税530万。次にですね、31ページの下の方になります。森林環境譲与税基金繰入金265万9,000円と、この2点についてお伺いいたします。

この関係については、本会議で私、質問させていただいたと思います。その時の話ですと、今までの積立金ですか、平成…これたしか元年から始まって4年度までで、柳澤課長が回答していただいたのが、今回積み立てた場合に1,543万円が累計になるというふうに、私、メモさせていただきました。それに対して、今残る基金が来年の3月末で885万、そのようなふうに、私、メモしてあります。その差額が658万円です。要するに、この658万円は事業に充当してると。森林環境譲与税を使って事業に充当してるというふうに私は理解しました。

そこで、この予算書を見てもみますと、予算の説明資料です。予算説明資料の11ページになります。下のほうです。森林環境譲与税基金繰入金265万9,000円。

この右側に木材の活用として再生可能エネルギー利用促進事業や小学校机事業に充当する基金の繰入れとなっております。この流れから理解すると、今回530万森林環境譲与税が入ってきます。そのうち、基金に繰り入れて265万9,000円、これを財源に今の環境対策費に出てる再生エネルギーですか、再生可能エネルギーの利用促進事業や小学校の机購入事業に充てると、そういう考えでよろしいのかどうか。まずその辺について、この入ってきたお金を基金として積み立てるもの、または事業に充当するものに振り分けてやっていると、そういう考えでこの歳入は処理されていると。このような考えでよろしいかどうかというのが1点目です。（「全部、全問やらなきゃ。」の声あり）これだけです。私は1問だけです。

観光経済課長　　ちょっと今数字のお話が出てきたんで、改めて確認をさせていただきます。まず、令和元年度末から…。

田代委員　　ちょっとお待ちください。メモのページ開けますから、ちょっとついていきませんので、お待ちください。はい、どうぞ。

観光経済課長　　まず、じゃあ、予算書のほう見ていただいていますかね。どちらで…。

田代委員　　この間のメモです。元年が193万、年度別に言われたのメモしてある。

観光経済課長　　じゃあ、申し上げますね。譲与額として元年度末…元年度で193万円、令和2年度への譲与額が410万2,000円、令和3年度も同額でございます。令和4年度が530万円でございますと。取崩しと申しますか、この基金を活用した事業でございますが、令和3年度におきまして…。

田代委員　　それは、細かいのはいい。

観光経済課長　　いいですか。

田代委員　　それはまた支出で聞くから。

観光経済課長　　よろしいですか。

田代委員　　歳入の概論でお聞かせいただければと。

観光経済課長　　そうしますと、今言った数字に間違いがなければですね、今年度のその予算の仕組みといたしましては、取り崩す金額が265万9,000円となり、その残余の部分というのを基金のほうにいくという整理でございます。

田代委員 結構ですよ。

委員長 よろしいですか。

田代委員 そうすると、今回はその差額の264万1,000円が多分基金に積み立てられるって解釈でいいと思うんですよ。それが今、柳澤課長が言われたように、全部で1,543万、今まで譲与税が来てると。森林譲与税が来た中でいろいろ充当してると。残るのが1,013万だと、来年の年度末で。算数でいくとそうなんですよ。というふうな理解で多分よろしいかと思えます。

お話ししたいのはね、今それだけ確認させていただいた後、今、令和何年にこういうふうに充当したというお話だったんですけど、それは支出で伺わさせていただきます。今まで積み立てた額が全部で4年度まで1,543万入るよと。それに対して使った額、それがこういうものに幾ら使った、それと今年度森林、再生可能エネルギーでいいですか、それとか松小の机に使われると。それを今度は支出で聞かせていただきますので、そういったことで、今、制度の確認ということで私の質問は終わらせていただきます。

委員長 よろしいですか。

田代委員 はい。

観光経済課長 今、もう要らないと思うんですけど、一応最低限この先の御質問に当たって、令和3年度にも支出予定がございますので、一応そこだけ申し述べておきます。

田代委員 だから、それは後で聞くよ。

観光経済課長 残りの金額というね、数字をおっしゃいましたんで。ということで。

田代委員 後で。

観光経済課長 以上です。

田代委員 終わります。

委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは、ないようですので、歳入は終了いたします。

暫時休憩いたします。 (14時01分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (14時10分)

歳出は款別に審査をします。36ページの議会費から77ページの総務費と142

ページから151ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員 質問は2点です。1点目は、ページ数は57ページ、チルドレンファースト事業のことに关してですけれども、もう少し具体的なことと、これは令和4年度のみなのか、それとも今後もずっと続くことなのか。また、ここでいいアイデアが生まれたときの事業費はこの222万円に含まれているのか、それとも別なのかということをお教えてください。

2点目は、59ページのSDGs推進事業。こちらもう少し具体的に教えてください。よろしくお願いいたします。

政策推進課長補佐 今の御質問、順次お答えさせていただきます。

まず、チルドレンファースト推進事業についてです。こちらですね、この報償費のほうなんですけど、子どもまちづくり会議、まだ仮称なんですけども、子供たち、本当に小学生、中学生、高校生とか、そういった子供たちをですね、集めさせていただいて、座談会のような形で、もう気さくな意見交換の場をですね、来年度以降やっていきたいなと考えております。これをですね、以降引き続きやれるかどうかはですね、ちょっと来年度やってみてからというところもあるんですけど、基本的にそこでいろんな夢を語り合ってますね、じゃあ、実際その中でできそうなこと、やりたいこととか、子供たちが実際この町で育ってよかったって思うような、例えば公園ですとか、その他施設なんかをですね、翌年度以降整備をしていけるように意見を頂いて、それに基づいて国の補助金だとかをチャレンジして取りに行くというようなスキームを今考えているところです。

報償費のほうなんですけど、これ2本立てになっていまして、子供たちに対する参加の謝礼と、あと専門的な見地から意見を頂けるような方をここでお願いしたいというのがこの2本立てとなっております。消耗品のほうにつきましては、会議のほうの消耗品ということをお想定しております。

続きまして、SDGs推進事業のほうです。こちらにつきましては、例えばですね、地域でお困りごとがあるというところ、例えば自治会で言うと加盟さ

れている方が減ってきているですとか、自分自身、こういうようなSDGsに資する取組を進めたいんだと。だけど、仲間を集めたいんだけどどうしていいのか分からないというようなときに使っていただけるような、誰でも使えるような、そういったプラットフォーム、人と人をつなぐようなプラットフォームをつくらせていただいて、この町がですね、持続的にみんなで作っていきけるような、そういったような仕組みをですね、構築していきたいというようなもののシステムのランニングコストというふうになっています。以上です。

唐澤委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかには。

井上委員 まずですね、1点目は、ページ43ページの一番下のほうにあります個人情報保護制度改正に伴う制度導入委託料ということで、これはこの個人情報保護制度がどのように改正をされるのかについてですね、全協等でもですね、こういった情報ありませんでしたので、内容とかですね、委託料の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、55ページ、中段にですね、後期まちづくりアクションプログラム策定支援業務委託料985万6,000円とあります。これはですね、4年前、4年前の決算書では、次期総合計画支援業務策定委託料でですね、これは基本計画等を含めた業務策定委託料407万1,600円でした。それと比べますとですね、大分、倍以上のですね、委託料となっている経費です。単純に比較はできないのか、内容的には分かりませんが、ちょっと倍以上というところの金額、985万6,000円を予算計上した理由をお聞かせいただきたいと思います。

続きましてですね、ページ59ページにですね、これも委託料で、シティプロモーション、上段のシティプロモーションのほうですね、500万円の委託料。下のですね、まち・ひと・しごと創生戦略の委託料でグローバル人材育成支援347万5,000円、関係人口創出支援委託料300万円、地域の魅力向上促進事業委託料200万円とですね、大分金額的には1,000万円未満…1,000万円を下回りますが、大分大きい金額がですね、委託料として計上されています。なかなか今までこういった部分の商品開発とか人材支援でですね、成果をここでどのよう

な形で生み出していくのか。まるっきりですね、委託ということで丸投げだと
ですね、やはり結果としてはなかなかいいものができてこないのではないかな
というふうに思います。その辺のですね、丸投げ委託ではない、その取り組み
方についてですね、お聞かせいただきたいと思います。

それからですね、飛びまして、消防費の145ページ、消防費。一般質問でも
質問をさせていただきましたが、常備消防に要する経費の中で、松田分署の用
地買収費、公有財産購入用地買収費 1億5,000万円、物件損失補償5,000万円が
あります。これらの積算は、一般質問における町長答弁は、特に特定の土地が
ないと。これから探すんだという答弁をされましたが、そうしますと、この用
地買収費、物件損失補償を予算計上した根拠をですね、明確にお知らせいた
だきたいと思います。以上です。

庶務係長 43ページ、御覧ください。委託料の中の個人情報保護制度改正に伴う制度導
入委託料ということで、こちらのほうはデジタル社会の形成を図るための関係
法律の整備に関する法律の公布によって、各自治体ではそれを受けて条例の改
正を2年以内に行うこととされており。今までの制度とは異なり、要配慮
個人情報など、定義のまず一元化が図られるということ…（「何の個人情報で
すか。」の声あり）要配慮個人情報。ということと、あと、法改正によって一
番の大きな目的とされているのが、運用においても法での縛りをきつくして、
自治体ごとの裁量をなくす、少なくする、ばらつきをなくすということが一つ
大きな目的としてあります。町でも現行の個人情報保護条例を廃止をして、法
を全面的に受けた施行条例というものを新規で施行を目指していく考えです。
様々な関係する例規の整備を図りながら、12月議会への上程を目指したいと考
えております。以上です。

政策推進課長補佐 55ページ、まちづくりアクションプログラムの策定支援委託料のことに
関しましてです。まず、考え方としまして、前回ですね、今の、現行のこの第6次
総合計画を策定させていただいたときにですね、2か年度にわたって940万円
超という委託料を見込ませていただきました。でですね、実際今回ですね、ち
よっと見積りなんかもいろいろ集めてはみたんですが、今のこの形態をですね、

やはり引き継ぐということベースに考えるとですね、基本構想、そして基本計画とですね、まちづくりアクションプログラム、これが1冊という形を今回取らせていただいておりますので、どうしても似通ったですね、数字になってきてしまっていたのが事実です。

あと、その当時と比べてですね、人件費なんかちょっと単価がですね、どうしても上がっているといったところもございまして、同様の、ベースとしてはですね、同様の金額になっております。当時消費税のほうも8%だったので、今回10%というところもございまして、このような数字とさせていただいております。以上です。

定住少子化対策係長

59ページにですね、各種委託料が計上されておまして、この内訳と申しますか、内容はよろしいでしょうか。内容も含めて。どちらでしょうか。（「両方です。」の声あり）内容も含めて。はい。

59ページのですね、中段にございますシティプロモーション用商品開発委託料500万円でございます。こちらにつきましてはですね、かねてよりシティプロモーションというところ、やっていると申しますが、今回ですね、シティプロモーションに資するような商品をですね、実際に開発してですね、その商品をふるさと納税の返礼品に追加したいという考えのもとですね、計上しておまして、プロモーションに資するということですね、パッケージだったりだとか、あとキャラクターだったりとかですね、そういったものをですね、含めてパッケージデザインすることにですね、松田町を広くアピールしていくというようなものの委託料になってございます。

中段以降にございます県西活性化プロジェクト推進事業にございます委託料3本、県西活性化プロジェクトにつきましては、県と共同でですね、この3年間の間、来年度は2年目でございますが、やってる事業でございます。

グローバル人材育成委託料につきましては、今年度ホームステイ等の事業を行っております。そして、関係人口創出事業につきましては、お名前のとおりですね、関係人口の創出に向けて、コンサル含めてですね、委託をしてるところ。

そして、一番下ですね、地域の魅力向上促進事業委託料につきましては、町有施設を活用してですね、地域活性化という事業を行っているものでございます。この取り組み方でございますけれども、やはりですね、町職員もこの実際の事業の中に参加してですね、現場の声を聞きながら、またプログラムを、イベント等のプログラムを改変しながらという形で、トライ・アンド・エラーでやっておりますので、そういった形で、決して投げというだけではなく、参加もしつつですね、意見を聴取しながらよりよいものにしていくという形で委託の事業を執行したいというところでございます。以上でございます。

総務課専任主幹

この用地買収費ですけれども、一般的な幹線道、そこに伴う1,500平米の土地というところで、平均的なというところで算出しております。また、物品損失補償費につきましても、通常の家が移転する等でこのくらいだろうというところでこちらのほうに書いてるところで、必ずしも次の用地、またその買収と一致するものではないのかなと考えてます。以上です。

井上委員

43ページの個人情報保護条例ですね、これ新条例の策定ということで、先ほど説明があった内容ですと、なかなか大変な事業をですね、今年の12月定例会にですね、対応されるということで、了解ができました。

大分ですね、12月定例会にぽんと出されてもですね、なかなか議会では、やはり3月定例会でその条例の委員会報告をするというふうなスケジュールになろうかと思いますが、それでもなかなかちょっと難しいと。内容的にもちょっと大変かなと思うんですけれども、やはり事前にですね、全協とか9月定例会辺りでどういうふうな形になるのか、どういうふうな改正箇所、変更箇所があるのかというのをですね、やはり議会のほうにもですね、示していただきながらやることによってですね、12月定例会に上程をされたものに対応できるのではないかなというふうに考えますので、予算が認められた上はですね、よろしくお願いをしたいと思います。

まちづくりアクションプログラムは分かりました。期限は2か年分、400万円ずつぐらいをですね、2か年に計上してきたということで、私のちょっと決算書からは1か年分しか見つかりませんでしたのでということで、了解です。

あとですね、59ページのですね、県西地域活性化プロジェクトの委託料関係
でですね、そこでちょっと、もう一度再度ちょっとお聞きしたいんですけども、
職員もですね、現場の声を聞きながらというふうに回答がありました。現場の
声というのが一番大変だと思うんですけども、どこの現場なのかね、よくちょ
っと分からないところもあります。

あと、その上ですね、シティプロモーションのほうもですね、なかなかふ
るさと返礼品にできるようなキャラクターものというのは、それだったら500
万円のできるのかなというところもかなり思います。例えば、ね、一流デザイ
ナー等に頼むとすぐにもう1,000万単位だというふうな話もね、聞いておりま
すので、その辺の考え方をお願いをしたいと思います。

145ページ、消防費の部分です。先ほど幹線道路沿い1,500平米で家の移転も
含むということだと、実際には今、松田分署がありますけれども、それに近
いような条件の土地を想定されているのかなというふうに思いますが、なかな
か1,500平米で5,000万円、物件損失補償で5,000万円という、家1軒か2軒
程度の移転だけだと思うんですね。なかなか1,500平米、約500坪ですよ、大
体今、敷地面積で150坪ぐらいですので、3軒ないし4軒相当分ぐらいの土地
に相当するかなというふうに考えますので、ちょっと5,000万円で、じゃあ物
件損失補償足りるのかなという辺りを思いますが、その点についても再度で
すね、もう足りない部分は、また実際に具体化した時点でね、予算対応されるの
か、もうこの中でやり切るのかね、その辺の説明を課長のほうからですね、お
願いをしたいと思います。以上です。

定住少子化対策係長

県西活性化プロジェクトと、あとシティプロモーションの中の委託料の件で
再質問でございます。

まず現場の声という話でございますけれども、県西活性化プロジェクトの中
の一例を申し上げますと、関係人口事業についてはですね、今年特に寄で事業
を行っておりました。そういった中で私も実際参加をしておりまして、次年度
につながるようなプログラムといたしますか、というような形で考えて予算計上を
今してるというようなところがございます。

また、地域の魅力向上委託の中ではですね、旧寄中学校で授業を行ったりもしております、こういった中で私も参加させていただきまして、町で委託したのもございますけれども、その後、自主事業としてですね、寄中の事業者でございます、足柄りハビリテーションさんが自主事業でも同じようなことを継続的にやっていくというような形の成果も見えておりますので、そういった形でこういったものを進めているということでございます。

2点目のですね、シティプロモーション用商品開発委託料のところでございます。やはりですね、議員御指摘のとおりですね、パッケージのデザインだったりとかしますと、本当にピンキリというようなところであるのは承知しております。しかしながらですね、当町には富士山だったり桜だったり、奴さんだったりとか、松田町をほうふつするような資源もございますので、予算の中でですね、最大限うまい形でですね、シティプロモーションに資するようなものを作っていきたいと思っております。以上でございます。

総務課長 すみません、ただいま井上議員からの再質問ということで、必要にあらわれて物件損失補償なんかの対応はどうするのという話の中で、今現在、先般来から町長のほうも申し上げましているように、基本的にまだ該当地はないので、これは今年に該当者を決めさせていただいて、その中でももちろんその予算が足らなければしかるべき形でまた補正等を計上をさせていただいて、また、議会の皆様をお願いするような形で考えております。以上です。

井上委員 終わります。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 前者の方、関係ありますので、関連の一つでね。55ページのアクションプログラム。この事業ですけども、一応主な流れということでお伺いをいたします。案とか、意見募集。それから、その中での総合計画審議会の関わりということで、まず1点目の関係をお尋ねをいたします。

次は145ページ、消防団員ですけども、今、消防団の定員が164名ですけども、その中では消防団員が140人、機能別消防団員が24人というふうになっておると、条例上ではね、なっていると思いますけども、消防団員実数をお聞かせく

ださい。

あとはですね、消防団の関係では8分団が今休業中といますか、実際機能してないと思うんですけども、何か消防団、そういう意味では、消防団員の方がなかなか見つからないということで、何か統廃合みたいなことがね、検討されているのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

政策推進課長補佐

アクションプログラム策定に関しまして、2月にですね、全員協議会のほうで進行管理の進捗状況をですね、御報告させていただいた中にちょっとスケジュールもですね、添付させていただいたんですが、ちょっとここで改めまして御説明申し上げますと、この後ですね、4月に入りまして、新業者さんと契約を締結させていただいてですね、その後、5月、6月には町民アンケート調査という形を考えています。またそれと同時にですね、座談会というような形が、またこのコロナの状況なので取れるかどうかというところもあるんですが、直接対話の場をですね、つくらせていただきまして、御意見を賜りたいと考えております。また、それと同時に関係団体、各種団体いろいろございますので、御意見をですね、そこから伺いながら、あとはそれらを踏まえて庁内の調整を図りつつですね、総合計画審議会、その都度、ポイントポイントでですね、4回ほど開かせていただきたいと考えております。また、それに応じまして議会の皆様方にもですね、その状況を共有させていただきながら、先ほど意見募集ということもございましたので、パブリックコメントなんですが、こちらもですね、来年、年明けにはですね、パブリックコメントをかけさせていただいて、それをもってですね、最終的な案を作らせていただいて、3月の議会になってしまおうかと思うんですけども、そちらのほうで最終的な形をお示しいないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

総務課専任主幹

現在、消防団員の数ですけれども116名、そして機能別のほうが21名、全体の充足率として83.5%です。現在のところ、統廃合というのは考えていなく、7個分団の運用で考えております。以上です。

寺 嶋 委 員

アクションプログラムの流れは分かりましたけどもですね、今回の事業の中心といますか、そういうことでは総合計画、あとは基本計画ね、前期、後期、

今度は後期の基本計画ということの中でのアクションプログラムだと、事業の中心は、これは何ですかね。ちょっと中身が、もう一回、中心はどういう事業なのかという、ちょっとね、その辺がもう一回お聞きします。実行計画とか施策をね、若干見直すのかなという感じするんですけども、その辺について再度伺いたします。

あと消防の関係では、団員数が一応充足率が83.5%ということで、かなりね、低くなっておりますけども、予算のほうはね、3年度予算とほとんど変わってないんだよね。予算がね、だと思えますよ、比較すると。ですから、そういう消防団をね、予算で言うと増やさないのかって気がするんだけども、やっぱりね、これは町民のね、やっぱり生命と財産を守る立場からね、やっぱり増やすということをですね、明確に考えてね、予算もやっぱり増額して、やっぱりしてね、そういう方向で行くんだというね、この計画が全くないんですよ。消防団員、成り行き任せじゃいけないと思うので、新年度はこれだけね、ちょっと増やしていきたいみたいな、そういうのがね、全くないんだけども、内部では何か検討されてるんですかね。それね、ぜひね、やらないといけないと思います。再質問2点です。

政策推進課長補佐

まずアクションプログラムのほうなんですけど、基本的にですね、基本構想と
いった部分はですね、今回特にいじるつもりというか、本来いじるものではないので、基本構想はそのまま引き続き踏襲していくということになります。ですので、この「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」と、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を形成していくためにどのようなことをやるかというところなんですけど、前年度、この4年間です、まず実施したそれぞれの事業の反省点、それから課題点なんかも踏まえて、じゃあ次はどういったところを改善して、どういうふうにしたらもっと効果的にできるかとかいうことをまず庁内でも調整しまして、それと同時に今、コロナですとか、あと国のほうからはこのグリーン&デジタルですとか、そういった情報も下りてきておりますし、今ですね、子供目線のまちづくりにも力を入れていきたいなと考えておるところですので、そういったところをですね、後期に生かしてま

いりまして、より町がですね、効果的によくなっていくように、そういうような計画にしていきたいと考えております。以上です。

総務課専任主幹 おっしゃるとおり、分団の数、83.5%というところを維持するように、消防団、維持…（「維持じゃ駄目だよ。」の声あり）はい、増加するように、今後も消防団のほうにお願いするとともに、町役場としても広報に努めたいと思います。

また、併せまして消防団員を取り巻く環境の、今回時給になりましたけれども、国の施策と併せましてよりよい環境をつくって、入隊していただける環境に努めたいと思います。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 はい。ほかには。

内田委員 2点ほどお伺いします。消防費のほうですが、まず145ページですね。前者にちょっと似たような質問になっちゃうんですけど、まず非常備消防の報酬ですね。この報酬については令和3年度と同じ予算なんです。その下に、消防団員出動報酬というのがね、これ4年度新たに加わったんですけど、これ恐らく前回、消防団の条例の一部改正がありまして、今まで出動手当が1回1,000円、1回ですね、が、今度は時間1,500円だったかな。ちょっとごめんなさい。一時間…（「1,000円」の声あり）1,000円か、ごめんなさい。1,000円ということで改定されたものに対する増額分だと思うんです。人数も164名というね、定数で190万ほど計上されてるんですけど、消防団の出動というのは皆さん御存じのとおり、火災出動と災害出動、水防とかね、その2つに大きく分かれてると思うんですけど、この190万の歳出、これは消防団員何人で何時間、例えば個々に言うと、火災で何人が何時間出た、水防、災害で何人が何時間出たという、そういう積算だと思うんですけど、もしそれが分かれば。

それが1点と、次に非常備消防費の、これは10番の需用費、消耗品費で191万9,000円が計上されてますけど、この主なものでいいです。その中で一番大きなものとしてどんなものがあるか。

それとごめんなさい、もう一点。消防設備費の次のページですね、147ページ。

工事請負費、6分団の詰所の整備工事が680万見てるんですけど、これについては昨年度消防団の6分団の詰所の設計委託で200万見てましたけど、場所が見つからなかったということで流れて、今年度は、昨日ちょっと視察させていただいたんですけど、修繕だったんですね、今度は、今回。どのような、何で修繕に変わったのか。場所は同じだから修繕でいいやということになったのか。今まで過去ずっと行くと、どの分団もほぼ建て直しなんですよ、新たに。6分団だけ修繕になったその経緯、いきさつを、その3点ですか、お伺いします。

総務課専任主幹　　まず1点目のところですが、その積算のところですが、火災等は120名、3時間というところとして、災害等防水のところでは200名×6時間、こちらのほうで積算しております。そしてこちらの積算というのは今年度発生した災害の可能性が高いところにいたしまして、若干今年度の実績よりも数年間平均して高いところの数値にしております。

2つ目の需用費の消耗品費、こちらは消防ホース、こちらのほうが…（私語あり）一番高いのは防火衣のところ、こちらのほう7セットなんですけれども…（「もう一回。防寒着。」の声あり）はい。防火衣。防火のとき着る服です。はい。こちらのほうは毎年買って補充しているというところになります。

6分団の工事につきましては、長寿命化というのがありまして、まだやはり建設して38年、耐震工事も、新耐震基準で造られてるところを考えると、その建物の50年というのがまだ余裕がある。その中で長寿命化というのは、県の補助金がつくというところと、あとトイレ、外装、あと浄化槽の工事等を含めまして環境、あと生活環境ですね。そちらのほうを含めまして、長寿命化するほうが有利と考えました。以上です。

内 田 委 員　　第1点目の出動手当、報酬ね、それは分かりました。120名の3時間と、200名の6時間という積算だということで了解しました。

それで2点目の消耗品の主なものは防火着、防火服というのかな。あれとあとホースもあるんでしょ。消火消防用のホース。そのホースなんですけど、この松田町全体で消火栓がありますね。二百何十あるんじゃないかと思うんですけど、そこに必ず消火栓のそばには格納箱ね、ありまして、そこにホースと、

ホースが3本ずつぐらいかな。それと筒先と、あと消火栓を開くバルブのね、それが格納されてると思うんですよ。私がちょっと心配してるのは、心配というかね、そこに保管されている、格納箱に保管されているホースですね。それが私の記憶では、今まで消防団が使ってたホースが入れ替わった場合、新しいのに。今まで使ってたのを順番に、格納箱に収めてたということだと思うんですよ。松田町内、寄も含めて270ぐらいあるのかな、消火栓の数というのはね。そこにみんな収まってるはずなんですね。ただ、もう収めてから、古いものだと20年以上そのまんまのものも結構あると思うんですよ。私も一回、大分前ですけどね、近場でぼやがあって、格納箱からホースを引っ張り出して、いざバルブを開いたら、ホースから水が吹き出ちゃってるという、ほとんど使いみちにならないというホースがありました。

私の言いたいのは、やはりそういう消火栓があるということは、初期消火の消防団や消防署が来る前に、地元の方々がそこへ行っていち早く、一分一秒でも早く水を出すというのがね、初期消火だと思うんですよ。その重要なホース自体が穴開きとかなった場合にね、これはもう冗談じゃ済まされないのね、ということもあると思うんですよ。だから今後ね、消防団の、聞いたのは、さっき聞いたのはね、消耗品どんなもの買ってますかというのもつながってくるんですけど、当然ホースも買って、じゃあ古くなったホースはまた格納箱に入れればいいやということなんですけど、多分ほとんどというほど点検はしてないと思うんですよ、ホースの。格納箱に入っている。地元の各分団が自分の持ち場というかね、ところの消火栓は点検してると思うんですよ、定期的に。水が出るかどうか。でもホースまではやってないと思うんですよ。だから今後ね、ぜひそういうね、消防団員も大変だと思うんですけど、そういうことも含めてね、点検をして、駄目なものはね、もう常時取り換える。そのぐらいの考えでね、臨んでほしいと思います。

それと、3点目の6分団の詰所、長寿命化ということで50年の耐用年数があるということは分かりますが、今までのね、各消防団の詰所というのはね、結構古くなっても新しく建ててるんですよ。だからその長寿命化というだけでね、

修繕だという、補助金が下りるから。今までだって消防の詰所をね、建て替えれば、県の補助金もついたわけなんですよ。これは6分団が了解があったとは思いますが、やはりね、その地区の住民の安心・安全をね、担う消防団員の詰める場所ということですから、やはり私としてはね…（私語あり）あの、私が言ってるのに対して、ごめんなさい。横からちゃかちゃか言わないでください。

井上委員 委員長、ちゃんとはっきり言ってくださいよ。

内田委員 井上さんはすぐ人のことになると言うんですけど。いいですか、続けて。

委員長 質疑ですので、なるべく縮めて。

内田委員 分かりました。じゃ私の意見はね、考えはやめて。それは6分団のことは分かりました。じゃあ今言ったね…ホースのことはどうですか。お答えください。

総務課専任主幹 ホースにつきましては、耐用年数というのは決まってないんですが、一応10年が目安で、完全に保管してれば20年と確認してます。その中で、消防団のほうには年に1回点検のほうはお願いしてる状況です。今、言われたとおり、大変古いものもあって、その確実に機能点検をするように、これからもこちらのほうでお願いをして、その常備消防のみならず、災害のときとかいろんな状況があるわけで、今ある消火栓のところ機能がするように、こちらのほうも努力したいと考えてます。以上です。

内田委員 終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 55ページの最後のほうなんですけど、最後のほうというか、どこにそれが入ってるのか分からないんですが。定住少子化対策の中で、今年度一応初めてということで、学生向けという項目があったのですが、これ具体的にはどのような方法でやっていくのかというのを教えてください。

定住少子化対策係長 予算大綱の中にですね、学生支援という形がございまして、それが予算書上の中ではちょっと見えないというお話かと思います。ページにいたしますと55ページ、下段から2つ目のですね、民間賃貸住宅家賃補助と言われる中の内数で入ってございます。この金額の積算内訳としましては5人分、120万円分が

内数として入ってございます。

それ以外にはですね、民間賃貸住宅家賃補助は子育て向け、若年向けという世帯に向けてですね、町の空き家バンクを通じて成約して、その住居に入った場合は補助しているというもののですね、学生支援をこの中でやっていきたいというところで、予算を組んでおります。具体的内容といたしましては、今、制度設計中でございますけれども、近場の例で言いますと、海老名市も実は同様の事業を行っているということがございまして、当町においてはですね、小田急線の沿線沿いにかかなりの大学があるということもございまして、多少なりともちょっと遠くはなるかもしれませんが、学生の方にですね、家賃補助をすることで住んでいただきたいと、松田のよさを知っていただきたいと、そのような形で考えております。制度設計につきましてはちょっと今、考えているところでございますが、大学生を中心にですね、やっていきたいと思っております。以上でございます。

平野委員 大体のところは分かったんですが、これはじゃあ海老名の制度というのは、何かそういう参考になるようなところがあるんですか。

定住少子化対策係長 海老名の制度はですね、対象者がどの学校かというようなところと、あとは一般的に市町に転入してきたというところぐらいしか、対象者としては決めておりません。そして家賃の金額というところも2万円という形で、当町も同じような金額で設定をしているというところでございます。

一つ、当町の場合そこに変化球といいますか、当町らしさを入れているのは、民間賃貸住宅家賃補助の中に入れておりますので、空き家バンクの掲載物件というところに、学生の方を入居させたいというのがひとつございます。

あともう一つ、これも現在制度設計中でございますけれども、海老名市の場合にはですね、その補助していただいた学生に市民イベントとかに参加をしていただくとか、町のよさをSNSで発信してもらおうとかというような条件をつけているところございます。こういったところもですね、ちょっと考えながらですね、制度設計をしていきたいと思っております。以上でございます。

平野委員 最後、もう一つ確認するのは、その2万円というのはこの1年間通した、

月々2万円のという意味ですかね。

定住少子化対策係長 月2万円なので、年額24万円、その5名分120万円をこの内数として計上しております。以上でございます。

平野委員 分かりました、はい。

委員長 よろしいですか。

大館委員 1点だけお願いします。143ページの都市整備事業の関係ですけども…。

井上委員 まだまだ、まだまだ。整備はまだまだ。

平野委員 143まだだって。

大館委員 まだ。あれ、そうか。

平野委員 消防だから。消防からだから。

大館委員 ごめんなさい。フライングしました。

委員長 よろしいですか。ほかにはよろしいですか。

古谷委員 消防絡みなんですけど、147ページ、昨日も6分団の詰所、また消防車見させていただきましてけども、消防購入費で1,480万という金額が出てます。これはポンプ車なのか、可搬車両なのか、その辺をちょっと教えていただければというふうに思います。

総務課専任主幹 小型動力ポンプ付きのワンボックスタイプの積載車というものになります。はい、以上です。

委員長 よろしいですか。

古谷委員 積載車ですね。はい、分かりました。

委員長 ほかに。

中野委員 本当の1点だけお聞きします。145、公有財産購入に絡んで。消防分署の土地購入ということで、物件損失補償費までで2億ということですが、この分署の移転について期限はあるんですか。いつまでに分署を移転しなきゃいけないという、その1点だけお聞かせください。

総務課専任主幹 分署の部分ではなくて、松田町として用地の候補の提出というのが、今年度3月31日までというのが決まっております。以上です。用地ですね、用地の案。

総務課長 すみません、補足させていただきます。あくまでも消防のほうは、小田原消

防の用地につきましては一応来年度中に決めて、そのために一応今回予算計上をさせていただいているような形になりますので、一応小田原消防の立場からすれば、もちろん早ければ早いほうがいいんですが、来年度中をめどに決めていただいて、それから7年間の予定の中でやっていきたいという形で考えてます、以上です。

中野委員 7年間のうちに移転すればいいということですか、今の説明。

総務課長 7年間で移転するという事じゃなくて、用地を決めて、その後測量があったり建設があるということです。それでやっていくという形になります、はい。ただ、用地はもう早く決めないと、その計画がどんどんどんどんずれてしまうので、計画を早めに上げないといけないという形になります。

中野委員 もう一度聞きます。じゃあ、いつ幾日までに移転しなければほかに持っていつちやいますよというものなんですか。大井町に持っていつちやいますよということですか。

総務課長 要は今まで、松田のほうで検討しなければいけないということだったんですが、あまりにもその話が長引いてしまうと、大井町も一緒に検討材料に考える方向にはなっていくとは考えております。

中野委員 私の質問に全く答えてくれてないんだけど、いつ幾日までに移転しなければいけませんという決めがあるんですかということを知っているだけです。分かるでしょ、ねえ。それ答えてくれればいい。(私語あり)

総務課長 用地の候補として最終的に、ごめんなさい。用地の決め方なんですけど、とりあえず松田から案を出すのが一応今年度、今年度いっぱいという形でございます。その後、一応案を出して、その後今度、構成市町で一応確認、調整をさせていただいて、最終的に決定という形になりますので、案として一応今年中にということでございます。

中野委員 ますます分からない。

田代委員 4年度。(私語あり)

総務課長 ごめんなさい。今の計画としまして、令和4年度に用地取得、それから基本計画、地質調査等をしまして、令和5年度以降から基本設計とか実施設計、6、

7と建築工事をやっていく予定でございます。今の予定の中ではこういう形で進んでおります、はい。

中野委員　じゃあもう一度聞きます。じゃあ今の説明ですと、令和4年度中に土地の用地の確保と。これ、確保しなきゃいけないんですね。確保できなかつたらほかに行っちゃいますよということですか。

総務課長　すみません。基本的には確保しなければほかに行くという、松田だけじゃなくて大井町も一緒に今度選択肢が広がるという形です。

中野委員　今、課長の説明ですと、建物も土地も別にそんなに急がなくても、何も決まって、期限が決まってるんじゃないんですよというふうに取れるんですが、であるならば、そんなに急がないで、ここで2億円計上なんてしないで、何か買えそうだよという土地が見つかったところで、補正でも何でも組めばいいじゃないかなって、私は思うんですけども。

総務課長　すみません。小田原消防のほうの計画としまして、一応今年度いっぱい松田町のほうで候補地を上げさせていただきます。ただ、それはうちのほうで上げさせていただいて、詳細に決めるのは構成市町が決めるような形になるんですが、案として上げるのは今年、今年度いっぱい、それが決定してうちのほうで土地交渉とかに入っていく予定でございます。

井上委員　ちょっと関連でお聞きしたいんですけどいいですか。

委員　長　副町長のほうで。

井上委員　違うよ、こっちだよ。議員が関連で出してるんだから、こっちをやらなきゃ駄目ですよ。

委員　長　はい、じゃあ6番。

井上委員　今ね、総務課長がそういうふうに言われたんですけども、私がですね、消防本部で行ってですね、資料も頂いてきました。小田原市消防本部の令和3年度の主要事業案というのは、これは令和2年の11月に広域の消防担当の会議がありました。その中では、総務課長の言われるように、消防施設の改修整備の中で、松田分署の建て替えに向け、基本計画や地質調査、測定の業務委託を予定していますというその報告書が令和2年の11月12日にありました。ですので、

これは多分あれですよ。内田議員が行ってられると思うんですよ。だからそこでは案ではあったんですけども、令和3年度の主要事業を頂いてきました。今年度ですね。その中には、もうその部分は、松田分署は応急修繕工事のみが計上されてるだけなんですよ。松田分署の令和3年度の実施事業の予定等は…。

中野委員 3年度って今だよ。

井上委員 そうです。

中野委員 あと何日もない。

井上委員 もうだから、予定では、主要事業案では載っていたんですけども、もう3年度ではそこがね、なくなってるんですよ。だからそれがどの計画にね、今、先ほど言われた、総務課長が言われた計画が、小田原市消防本部の中ではどの計画に載っているのか。もちろん私の手元には4年度の主要事業の案もありますが、そこには何も載ってないんですよ。だからどこに載っているのかを教えてくださいたいという関連質問です。

総務課長 すみません。今、議員がおっしゃられた3年度は松田分署の修繕工事が載ってるという話ですよ。それは今現在の分署の改修工事のお話ですよ。要はその、新しい松田分署については、まだ計画地が決まってないので、それは3年度事業には載ってこないですよ。（私語あり）4年度にはまだ決まってないので、それは載らないですよ。

井上委員 もう一回今ね、言いますね。3年度の主要事業の案の中には、松田分署建て替えに向けた基本計画、地質調査、測量業務を予定していますと。令和3年度の主要事業の案をですね、令和2年の11月に出してるんですよ。議員も出る消防の会議で。

内田委員 私も出てます。

井上委員 出てるでしょ。それで、令和3年度の主要事業の決定をしたものには、もうそこが削除されちゃってるんですね。だから、もうそういう計画は令和3年の案の中ではあったんですけども、もう3年度はないと。その次に、今度は4年度の主要事業の案というのが、これも多分11月ぐらい、令和3年の11月ぐらいに、

消防の首長、議長、担当議員が出る会議の中で示されてる。そこにはもう、その松田分署の建て替えに伴うそういう計画は、もう入ってないんですよ。なのにね、今、総務課長はその計画がありますと。4年度中に土地を取得しなければいけないと。じゃ、その計画はどの計画を言ってるんですかという質問です。

総務課長 それはまさしく今、井上議員がおっしゃられた松田分署の再整備事業計画という、再整備事業の進捗状況についてということで、まず初め令和3年度は、要は分署の改修載ってたんだけど、それ以外がなくなってますというのは、要は令和2年度ですよ。一番初め、令和2年度は分署の改修が載ってて、測量とかそういうのがあったんだけど消えちゃってますというお話でしたよね。それはとりあえず令和2年度に、一回候補地があって、それが年度当初にあって、それがうまく話が進展するということを前提で消防さんのほうで、小田原消防さんのほうでそのような計画を立てられたんですが、令和2年度中にその話が立ち消えてしまったので、途中でなくなってるような状況でございます。令和3年度のほうは、なぜじゃあそれが載ってないのという話なんですけど…。

井上委員 違う違う。そうじゃない。どの計画に基づいて、先ほど総務課長が説明したものが…。

総務課長 これは今、先ほど議員がおっしゃられた足柄消防署の松田分署の再整備の関係の、小田原消防さんが作ってる計画の中で、1年目がこうだという形での、それぞれの消防本部さんがやられる業務内容を示されてるのがありまして、それを私が今、お話をさせていただきました。

井上委員 それはいつ発行になる。

総務課長 これは令和3年の10月28日ですね。その中で、要は今、令和2年度時点は井上議員がおっしゃられるように予定はあったんです。年度当初には、候補地が。ただ、2年度中にその候補地が頓挫してしまったので、消防さんがやる整備計画とか、測量とかがなくなってるということでございます。令和3年度はなぜないのという話なんですけど、小田原消防さん計画ないのという、それはもともと松田の消防の候補予定地がないから、それが計上されてないという形になります。以上でございます。

ただ、要は先ほどお話しした中で、一応松田分署の候補地につきましては、松田のほうが今回、今年度までに一応上げさせていただいて、それを小田原消防のほうで承認していただいて動けるような状況でございますので、それで先ほど私が言った、例えば敷地の条件とか法規整備の調査とか基本設計とか、そういうのをどんどん順次進めていくような形になります。それは実質小田原消防さんがやって、町のほうは土地を提供する。土地を提供するのが町の仕事でございます。以上です。

井上委員　じゃあ、もうこれで関連質問終わりますけれども、そうするとその8番議員がね、最初に質問したところに戻りますけれども、だからそれはもう4年度に取得をしなければいけないとか、もう5年度に例えば測量調査、地質調査を行うということの年次計画というのは、まだ未定だという理解でよろしいんですね。

総務課長　年次計画的な未定、今お話しになった基本計画であったりとか、基本、実施設計というのは、それは手前どもがやるんじゃないくて、小田原消防さんがやられる予定でございます。要は、一番当初の小田原消防の松田分署の移転計画というのが、平成30年からお話が出てるので、消防さんのほうの立場とすれば、やっぱり少しでも早くやっていきたいという考えがございます、元から。それが一応今年度、令和3年度までに松田町さんが候補地を選定というか、候補地を選定するようなスタンスでなっております。最終的には4年度です。ただ、決めるのは私どもじゃなくて、最終的にここで松田が上がった候補地でいいよと決めるのは、各構成市町になりますので。

井上委員　関連質問終わります。

委員　長　8番、よろしいですか。

田代委員　関連です。松田町が土地を買って、小田原市消防にありますよと。それを提出するのが4年度中ということだよ、3月末ということだよ。まずそれで。

総務課長　ですから…はい、そのとおりです。

田代委員　それで一番大事なのが、示す、土地ありますよって。町有地ならいいですよ。

予算見て、今の段階ではどこか分からない。うまくまとまって決まった。決めるのは小田原ですよ。そのときに、松田は差し出して、駄目だったらどうするんですか。何かすごいね、荒っぽい。

総務課長 もちろんそうはならないように、小田原消防から出されてる提案基準がございますので、それに合致するような形でうちが選定させていただいて、その中で決めたいと考えております。

田代委員 課長の解釈を、私、いいようにとります。示してから向こうが決めるんじゃないくて、当然それだけの買い物をするんだから、小田原消防と当然協議もするし、ある程度決まってくれば周りの首長さん、関係する団体の、そういった近隣町と調整しながら同時進行というのが、誰が聞いても正しい回答じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

副町長 はい、ありがとうございます。この用地につきましては、先ほど課長が言いましたように、令和4年度中に決定しなきゃいけないというのがあります。このまず面積とかですね、地域的な条件がございます、一つには分署の建てる地域というのが、ある程度小田原消防のほうから示されております。これは足柄、南足柄にある本署の位置ですとか、中井町の分署ですとか山北の分署を含めた中で、この辺の地域という、たしか示されてるんです。

田代委員 具体的にはそれお話しください。その地域。

副町長 それが大井町と松田町の区域ですよというところが一つあります。ちょっと私も入っている…ちょっとあれが私のほうでは、ちょっと詳しく分かりませんが、それがあります。それで、この前、町長のほうでもお話ししました歴史的なところと、やはり町民の、今までここにあった署をやはり松田町に置きたいという強い気持ちの中で、松田町のところに何とか今、用地を見つけようとしてます。ですから、大井町も同じような気持ちでいれば、大井町のほうも候補地を上げていると思いますけども、今のところ松田町のほうはその意思が強いというところで、松田町のほうも何とか町内にその用地を獲得しようということで、4年度にこのような計上をさせていただいてますけども、まず一番問題としては面積が1,500平米で、出動するに当たって幅員が、前面道路の幅員

がですね、ある程度広い6メートルぐらいを基本にしたところ。それと、小田原消防の分署としての位置ですね。地域的な位置が松田町もしくは大井町。ただ、大井町でもずっと下流の、小田原に近いほうではいけませんよという区域がある。その条件を少なくともクリアした中で土地を探してくれというところが、私ども伺ってるところです。

田代委員 一番大切なことは、予算計上2億されてて、それで買った。ありますよ。でもさっきのお話だと、それは小田原が決めること。それを私、お話してるんですよ。その辺、副町長お願いします。

副町長 その辺はですね、お断りされるようなですね、土地はまずこれは無駄になりますのでね、やはりこれは連携をとりながらですね、やはり情報提供をさせていただきながらですね、こういうような土地で今、調整しているというところは常に小田原消防の本部のほうとですね、調整しながら用地交渉を進めていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

田代委員 最後に、早野課長ね、先ほど話のあった令和3年11月にそういったものが示されたというお話なので、それを後でペーパーで頂けませんかね。今、それを見てたものを。そうすれば私どもも、やり取りが見えなかったのが理解できるのかなと。要するに根拠ですよ。ここでね、そういうものが出て、それでここへ予算計上したんだよと。そういったことでお示しいただきたいんですけど、副町長どうですかね。その辺が分かればね、ある程度すっきりしてくるんですよ。

副町長 じゃあ、この辺については、はい、皆さんのほうに。

田代委員 ここで休憩になったときにでもコピーくださいよ。はい、終わります。ありがとうございます。

委員長 8番、よろしいでしょうか。関連。

齋藤委員 今までちょっと消防の件ですけど、お話を聞いてる中で、単純に場所がなきゃいけないというのが一番のネックになってると思うんですけど、物理的にその広さってあります、この町の中見て。今、単純にぱっと浮かんできて、この前町が売っちゃったような寄の場所とか、あと町屋辺りで今、開発しようとし

ているような地域、酒匂川縦貫道路のそばとか、どこか大きい道路じゃなきゃいけないわけですよ。物理的に考えて、どこかどこかさない限りは無理じゃないですか。もう3年もそれでやってるわけでしょ。3年間何も出てきてないわけですよ。それを今度また1年以内にやろうとしてるわけですから、どうなんですか。

総務課長 はい、ありがとうございます。今、齋藤議員からおっしゃられたことも確かにありますけど、私のほうでも一応、安全防災担当室の中で県道沿い、この間、接道要件ということで幅員12メートル以上という接道要件等もございますので、その中で県道沿い…（「そんなに要らねえべよ。接道6メートル。」の声あり）あ、ごめんなさい。接道6メートルということでもありますので、その中で今、なかなか決まらなかったじゃないかという話の中でも、その中でも私のほうでもいい、どうにかならないかなというような形で思ってるところもございますので、そこら辺を考えながらちょっと対応できたらなというふうな形で決めていきたいと思ってます。

齋藤委員 考えながらというか、もうそれぶつけていかないと駄目だし、それ考えるということは、物があってどかすということだと思うんですけど、どこかのつてを伝え、そこどいてくれるかなとかっていろいろあると思うので、どうなんですか。

副町長 今、用地交渉ですからね。まだ私のほうとしてはやはりこの予算が確定した中でのですね、早急に動きたいというふうに考えておまして、今のところどうですかというところはですね、なかなかやっぱりこの辺も用地のことですのでね、シビアなことですので、なかなかここではお答えできませんけども、当然その交渉にはですね、早急に入り込んだときに、やはり皆さんのお力も、議員の皆さんのお力もですね、必要になってくるかと思えます。また、用地交渉というのはまともにしてまとまるものでもありませんのでね、いろいろな手を尽くしながらやっていかなきゃいけない。これは私も今まで経験してきたところでもございます。ですから、この辺は皆さんにもですね、しかるべきときに御相談させていただきながらですね、いい方法というところをですね、模索し

ながら、早急に何しろ決定していきたいというふうに考えてます。以上です。

齋藤委員 シビアなところなので難しいというのは分かりますけど、多分議員さん全員、誰一人松田町から消防署を出したくないと思ってると思うんですよ。だから、どんな関係あるか分からないですけど、皆さんそれぞれの関係の中でもしいけると思うので、情報の共有化をいつどの時点でしていただけるのかという部分、そこが次のステップに行ける部分かもしれませんので、皆さん地域で代表で出てこられてる人たちなのでね、その辺考えると、変な言い方ですけどうまく利用してやってください。

副町長 ありがとうございます。本当に情報をですね、皆さんに早くですね、お伝えできるように、私どものほうもですね、早急に動きたいと思います。それにはぜひともですね、この予算のほうをお認めいただければと思います。よろしく願いいたします。

中野委員 私が言い出しっぺですから、最後私に締めくくらせてください。実際問題ね、副町長も課長も、今は全くめどが立ってないよと言っていて、2億円もの費用をかける事業に当たって、今年、令和4年度中に用地を見つけなきゃならないという中でですよ、実際これから見つけて、その地主さんと交渉をして、さあ、判こを押すところまでって、1年間で…20坪、30坪の土地じゃないですからね。私は果たしてできるのかなと。というと、私は勘ぐった見方をすればですよ、どこかもうつばつけてあって、どこかにあるんじゃないかな。それが大体2億円程度の見当なのかなと、私自身はそう思うわけですよ。

それでちょっと質問しますが、この2億円、予算が認められたとなると、町が5,000平米以下は、買う用地なんていうものは議会承認は要らないんですよ。要らないですね、そうですね。ですから、多分皆さん心配されてるのは、2億円を、どこを買うだか分からないのに認めたと。ここで、ああ、好きなように使ってくださいよってやったときに、議会承認は要らないんだからといって、とんでもないところを買うなんてことは絶対あり得ないですから、その辺のところはね、どこかめどが立ってるんだったら、正直ちょっと言ってくださいよってなところだと、それが腹だと思えますよ。私はだから非常に、転ばぬ

先の杖的にね、行政側にお話ししています。よろしくその辺のところをお含みおきください。

委員長 よろしいですか。

副町長 ありがとうございます。私どももですね、ただどこをというような、机上的にはですね、やはり候補的なところを何か所か、ただ、そこをまだ地権者の方にはですね、お話も行ってないですし、ただ、我々の一方的な、ああ、こういうところがいいねというところで、地図上というんですかね、机上的なところで今、何か所か候補は考えているところです。ですから、この辺をやはり地権者の方にお話しできる体制が整い次第ですね、進めていきたいなということで、まるっきりゼロではありません。机上ではこの辺はどうだ、この辺はどうだというところがあります。それをまた、現地の調査というのも当然必要になってきますので、そういった中では候補地…候補地まで行ってるかどうか分かりませんが、そのような作業は進めさせていただいております。

中野委員 最長1年しかございませんから、ぜひ最適な候補地を探し当てて、丸にしていってください。お願いします。以上終わります。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、議会費から総務費、消防費は終了します。

暫時休憩します。(15時28分)

委員長 それでは時間になりましたので、休憩を解いて再開いたします。

(15時39分)

先ほど資料の要求がございましたので、お配りしてもよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

はい、お願いします。

(資料配付)

委員長 それでは続きまして…。

田代委員 委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

田代委員 先ほどの私が質問したことなので、簡単に、これ説明だけしていただかないと、最後の委員会報告にやっぱり相当影響する問題なのでね、これについて副町長なり総務課長なりに説明を私はしていただきたいと思う。それが審査の基になってきますから。よろしくお願いします。

委員長 皆様、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

じゃあ担当課か副町長お願いいたします。

総務課長 先ほどはすみません、失礼いたしました。じゃあ皆様のお手元にお配りして資料で御説明をさせていただきたいと思います。まず初めに2番を確認していただきたいんですが、松田分署の再整備用地ということで、検討エリア図ということで図面が下に記載されてると思いますが、一番右側の丸でございます。大井松田と書いてあって、こちらが黒丸がありまして、この黒丸が大井町にありますミマスモールなんですけど、このミマスモールから半径1キロの円の中に今度の松田分署を、再整備の予定地をこのエリアに決めてほしいという形で、消防のほうから示されてございます。もちろんこの中では、今の松田町のエリアももちろん、立花学園から神山のエリアまでに含まれておりますので、このエリア内で今、候補地を探しているところでございます。

裏面につきまして、今後の進め方等ございますが、ここで上から3行目ですか。用地確保に向け、松田町のみならず大井町において検討エリア内で選定、相談を進めていくこととするということで、一応私が先ほど言った、最短でも7年間が必要ですよというのが5番で、一応松田町、大井町というのは、これは自治体のほうでやる仕事、あと右側で消防本部でやる仕事ということで、最短でも7年が必要となるということで、私のほうでそういうお話をさせていただいているところでございます。

一応エリアは、今、一番初めに候補地が、先ほどもお話ししましたこの図面のエリアの中で、まず小田原消防署のエリアを決めなければいけないので、このエリアで候補地を決めて、決まり次第小田原消防のほうに申請をして、以下このような形での手続を踏んでいきたいというふうに考えております。以上で

ございます。

委員長 このことについて御質問があれば、よろしいですか。

井上委員 この文章の中で、先ほど総務課長のほうで答弁がありました令和4年度中に決めなきゃいけないというのがどの辺に書いてあるかね、読めないんですけども、どこに載ってるんですかね。それについて説明をお願いします。

総務課長 令和4年度中に決めなきゃいけないということは、こちらにはもちろん記載はありませんが、もう当初から、もう当初の計画からもう遅れております。もう本来であれば令和2年度内に決めておかなければいけないという話で、実はちょっと遅れてる、候補地の選定が遅れてるという形になりますので、消防としては一日でも早く候補地を挙げてほしいという話です。

井上委員 消防ってどこの。

総務課長 小田原消防です、はい。

井上委員 小田原市消防本部。

総務課長 はい。

井上委員 じゃあ、特に公式な文書の中で、例えば4年度中に、先ほど8番議員が言われた質問の回答とちょっと違うような気がするんですけども、4年度中に選定を終えてほしいと。それからこの4年目、3年目か4年目に入るんですかね。裏面のね、2ページ目の下の表の中の3年目か4年目辺りになるんでしょうが、それがもう令和5年度だという説明をされましたが、それはないということではよろしいですか。

総務課長 今、井上議員がおっしゃられたその経過年、1年目がもう既に令和3年度という形です。

井上委員 いや、だからそれを示してる文書はどれですかって聞いている。

総務課長 あ、ごめんなさい。その文書はございません。この1年目が令和3年度とか書いてるところはございませんが、もう既に令和2年度中に、本当は用地、候補地を提案しなければいけないという形でした。

井上委員 じゃもう一回。先ほどね、首長、議長と消防担当議員が出ている中で示されてる中では、令和3年度の主要事業案にはあったんだけど、令和3年度の主

要事業、決定したものです、の中にもない。令和4年度の主要事業案にもないということで、とりあえずそれはもういつまでにやらなければいけないという、そういう時限がなくなると私は理解したんですけども、そういうことでよろしいですかね。

総務課長 時限がなくなったということではなくて、もう消防のほうは一刻も早く候補地を出してほしいということです。時限がなくなったということじゃなくて、候補地がないので、一応予算上は上げてないという話だけですので、候補地が上がればすぐに、もう一日でも早くという形で言われております。すみません、よろしくお願いいたします。

井上委員 はい、分かりました。

田代委員 すみません、早野課長。この頂いた資料6の正式なタイトル、一番初めにタイトルがあると思います。それが1点目。

それと、これを頂いて説明を受けた日にち、令和3年11月何日とか言われたんですけども、その正確な日にち。

あとこれを配って説明した担当課、その3点について教えてください。

総務課長 すみません、ちょっと日にちはごめんなさい。今すぐこの場でというのは、ごめんなさい、ちょっと分からないので、ちょっと後で、はい、すみません。

田代委員 先ほど令和3年11月にこういうものを示されてというふうなお話されたんですよ。分かりました。じゃあ日にちは後でお知らせください。あとタイトルと担当課も、後で結構です。今日中に、今日終わるまでにそれだけはちょっとください。お願いします。

副町長 これは松田町だけが動いているわけではなくて、やはり大井町も同時に用地を、松田町と同じ期限の中で用地は探しているというようなところではございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは引き続き審査に入りたいと思います。それでは、76ページの民生費から、111ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

唐澤委員 質問は2点です。1点目は95ページ、保育環境改善等事業補助金などの具体

的にどのような内容か、どのように改善されるのかを教えてください。

2点目は107ページ、ペット預かり費用緊急支援助成金の前年度データをお願いいたします。以上です。

子育て健康課長補佐 今、質問のありました保育環境改善事業補助金になりますが、こちらにつきましては国2分の1の補助を受けまして、保育所等で新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な経費に関する補助になります。具体的には感染症に係るマスクとか消毒液とか、あとは職員の時間外手当ですね。消毒等に要する時間外手当等が補助の対象となっております、そちらが保育園に、町から保育園に補助する金額となっております。以上です。

環 境 係 長 ペット預かり費用緊急支援助成金についての御質問にお答えいたします。こちらは令和2年7月に、新型コロナウイルス感染症に飼い主の方が感染され、ペットの飼育が困難になった場合の費用の一部を助成するものとして新設されたものです。制度が新設された際に、広報の号外等でお知らせいたしました。こちら令和2年度…あ、令和2年度ですね、の実績は0件ということでございました。令和3年度も現在のところ0件という状況です。今後は、新型コロナウイルス感染症だけではなくて、ほかの病気等の場合も対象にするなどですね、制度御利用いただけるように努めていきたいと思っております。以上です。

唐 澤 委 員 すみません、一つ抜けてたんですけど、保育士、95ページの保育士幼稚園教諭等処遇改善のほうも具体的に教えてください。

子育て健康課長補佐 こちらにつきましては、令和4年2月から対象となっております、令和4年の10月まで対象となっているものなんですけれども、コロナ禍克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため、賃金効果が継続される取組として、収入の3%程度、月額9,000円程度引き上げる措置というところで、こちらに対しても保育園に対しての処遇改善手当というところで補助をする形になります。以上です。

唐 澤 委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 ほかに。

平野委員 ページは107ページ、再生エネルギーの電気自動車用の、この間見学をしたんですが、充電機のところの場所をもう一度はつきりとこちらで教えてください。

それから109ページで、一括収集ボックス、拠点回収ボックス、これも場所を予定しているところを教えてくださいたいのと、これは国が今、何か流れとして言っているプラごみ一括回収と何か関係があるのか、そこを教えてください。

それから、これは87ページなんですけど、手話通訳報償の真ん中より少し上なんですけれども、3時間未満が3,000円からというようなことをちょっと聞いたことがあって、そうすると1時間当たりの最低賃金がクリアできないのかなと、少し気になっているところです。その辺りのちょっと現状というのか、どういうふうに出しているのかをちょっと教えていただければと思います。その3点お願いします。

委員長 はい。じゃあ87ページの手話通訳の福祉課、お願いいたします。

福祉推進係長 手話通訳のほうはですね、一回3,000円という形で出しております。はい、すみません。時間ではなくて、一回3,000円ということを出してます。

平野委員 3時間までが3,000円。

福祉推進係長 そうですね、はい、はい。

平野委員 そうすると、3時間やった場合に単純に3で割ると、最低賃金1,040円でしたっけ。そこがクリアできないのかなって、ちょっと思ったんですね。

福祉推進係長 そうですね。現在のところは時間給というか、3時間までという形になるので、1回という形でお支払いしてます、はい。

平野委員 分かりました。

環境係長 まず107ページの電気自動車充電用設備設置工事の場所についての御質問お答えいたします。こちらはまだ、あくまでも担当者内での案でございますけれども、まず1か所目が、昨日御覧いただいた寄の休養村管理センターでございます。あと寄では2か所予定しておりまして、ドッグランですね。あと寄小学校、あと町うちのほうで健康福祉センターですとか西平畑公園、あとスプラポの計6か所を考えておりますが、こちらはいろいろバランス等を見てですね、今後調整していきたいと考えております。

続きまして109ページの、拠点回収ボックスについての御質問にお答えいたします。こちら一応3か所ですね、想定しておりますが、具体的に決まっているのは2か所でございます。決まっているというか、担当の中で具体的に決まっているのは2か所でございます。1か所はスプラポです。もう1か所は寄の休養村管理センターを予定しております。あとは利用状況等を見てですね、地域のバランス等を見てもう1か所を選定していきたいと考えております。

こちらが今、国で言われているプラごみ一括回収と関係しているのかというところでございますけれども、一括回収は製品プラの分別回収のことでしょうか。そうすると、こちらは直接は関係しておりません。こちらは昨年度からのコロナ禍において、テイクアウト等でプラごみが増えているというところで、あとペットボトルですね、増えているというところで、収集日を増やしてほしいような御希望を頂いているんですが、そちらはなかなかすぐには難しいというところで、曜日関係なく持ち込めるような場所を設置したいというところで予定している事業でございます。以上です。

平野委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかに。

井上委員 1点ですね、ページ99ページ、その一番下にですね、負担金補助及び交付金の中の、出産サポートタクシー助成金10万円ということで出ています。これの制度設計ですね、とか積算の人数で、多分これは小田原市立病院等までのですね、タクシーだと思いますが、その場合にですね、寄地区からと松田地区からでは大分その辺の料金の負担も変わってくると思います。そういった部分はどのような制度設計をされるのか、よろしく願いいたします。

健康づくり係長 先ほどの御質問の出産サポートタクシー助成金についての制度設計の件なんですけれども、現状御家族等がいらっしゃる場合は、出産場所まで送り届けてくださる方がいらっしゃる方が大半だとは思いますが、そういう方がいらっしゃらない場合ということで、今回この助成金を計上させていただいております。その積算するに当たっては、まず寄管理センターから小田原市立病院までというところでタクシー料金を計算したところ、約8,000円から9,000円程度

だということでした。また、夜間帯だった場合には2割増しというところもありますので、そういったところも考慮しまして1件当たり1万円の、一応10件ということで見込んでおります。現状、出産病院を、令和3年度で出産されている方の場所を調べてみますと、今、34件出産されている方がいらっしゃるんですが、そのうち小田原市立病院が9件、永井病院が7件、小田原レディースさんが3件と、半数以上は小田原方面ということになっておりますので、中心的なところということで小田原を、市立病院を起点に計算させていただいております。

井上委員 ありがとうございます。再質問させていただきますけれども、小田原方面が多いということで、例えばじゃあ松田地区からは、対象になるのか対象にならないのか。またですね、寄地区からですと、例えば秦野市方面もですね、実際には小田原へ行くよりも秦野のほうが近いというふうなね、ことも考えられます。ちょっと産科の対応の病院があるかどうか、ちょっと秦野市は分からないんですけれども、松田からも対象になるのか。また、松田・寄地区から秦野市方面も対象になるのかについてですね、再度お伺いをいたします。

健康づくり係長 松田地区からということも含めて、そういった対象の方がいらっしゃった場合には、どちらでも対応可能という形で制度設計する予定にしております。秦野方面というお話ありましたけれども、現在その34件の中で秦野にあります須藤産婦人科さんを御利用になってる方、あとちょっと足を伸ばして東海大病院という方も数件いらっしゃいますので、ですが、そちらのほうを利用された方につきましても全額助成をする予定と考えております。

井上委員 ありがとうございます。じゃあ最後にですね、この助成金のほうですけれども、例えば事前のクーポン制とかですね、後の精算払いとか、そういう方法が考えられますが、どちらで対応されるというふうに考えてられるか分かればお願いします。

健康づくり係長 今のところ、やっぱり償還払いといいますと、その場で一旦建て替えていただかなければいけないというところでは、緊急時のケースもあるかと思っておりますので、そこは建て替えではなく、業者から請求を頂けるような形で制度設計を

する予定と考えております。

井上委員 はい、終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 107ページなんですけど。まずね、再生可能エネルギーの関係で、負担金及び交付金ですが、スマートハウスから4件ほど、木質バイオマスまでね、ありますけども、この実績とですね、予算の積算根拠。それをまず1点お伺いします。

あとは衛生費なので、コロナ関係ですか、新型コロナウイルス感染症総合対策、事業としては1億円を超えると思うんですが、その辺の概算が分かりましたらお聞きしたいと思います。あとは前年度の比較ではどうなのかということをお伺いします。それがコロナ関係。それで財源の構成はどうなってるのかということをお伺いします。

環境係長 107ページ、再生可能エネルギー利用促進事業負担金補助及び交付金の部分の質問についてお答えいたします。まず、1つ目のスマートハウス整備促進事業費補助金でございます。こちらは住宅用ですね、太陽光発電設備ですとかヘムス、あとは省エネ給湯器を町民の方導入される際の費用の一部を補助するものでございます。そちらは補助金の交付要綱を規定しており、そちら根拠に支給しているものです。積算…実績ですね。令和2年度につきましては、太陽光発電とヘムスで3件になっております。ただ、こちら非常に来年度以降ですね、国も2050年カーボンゼロというところを言ってる中で、非常に力を入れていきたい事業でございます。積算といたしましては、来年度、太陽光発電システムが10万円分が30基、こちら300万円ですね。それに伴うヘムスが1万円×30基で合計30万円。そしてあと省エネ給湯システムのところで5万円×10台、こちらが50万円ということで計380万円計上しております。

続いて、電気自動車等購入費補助金でございます。こちらが、こちら交付要綱を整備いたしまして支給しているものでございますが、令和2年度につきましては実績ございませんでしたが、令和3年度、今年度に入ってですね、2件交付しております。こちらの積算につきましては20万円×5台ということになっております。

続いて、まきストーブ購入費補助金でございます。こちら補助金の交付要綱を制定しております。そちらを根拠に支給しております。令和2年度は0件でございましたが、今年度3件、2月末までで交付しております。来年度の積算につきましては、5万円×3件で15万円となっております。

木質バイオマス利用促進事業補助金、こちら当該補助金の交付要綱を制定して支給しているものです。こちらは令和3年度からの事業でございます、今年度まだ途中ではございますが、バイオマス、まきの製造事業者に対して支給しております、約、今年度は120万円交付する予定となっております。こちらが資機材の購入ですとか、そういった部分の2分の1を補助するものになっておりまして、来年度は50万円という積算になっております。新たな団体が参加される場合の補助金として50万円計上いたしました。以上です。

政策推進課長

コロナ対策ということなので、ここだけのちょっと積算はしてございません。全体、町の全体のコロナ対策事業費でございます。まず1点、経済対策といたしまして、例えば経営安定緊急融資利子補助金事業などで1,241万1,000円でございます。住民生活というところでですね、例えば高齢者等移動手段確保助成金や、コロナワクチン接種に要する経費などを含めたもの、また学校ですね、感染症対策物品購入などを含めて1億611万2,000円になります。そして、ウィズコロナ・ポストコロナというところでですね、これは例えば町営臨時駐車場機器入替工事、また、デジタル化推進経費など、これが599万5,000円で、合計がですね、1億2,451万8,000円で、令和4年度のコロナ関係の事業費、総合対策事業費として積算してございます。なお、財源内訳につきましてはですね、臨時交付金は今、充当してございません。臨時交付金のほうは充当してございませんが、今ですね、国のほうに令和3年度の実績で今、照会をかけてございます。そうすると、その部分を含めてですね、来年度使える額というのが出てきますので、これ国との調整の中でおおむね4,200万円が新たに予算が、今、計上されてございませんが、充当できるような予算になると。これは充当してございません。充当した以外の国庫の補助金が、7,847万3,000円。7,847万3,000円が、その他の国庫補助金、もちろんワクチン接種などは国からの補助金等も

含めてですね。そしてですね、一般財のほうはですね、4,403万4,000円でございます。そのほかは特財として201万1,000円でございます。今現在の状況としてはこのような形になってございます。以上です。

寺嶋委員　じゃあ2点目のほうの、新型コロナウイルス感染症総合対策事業ということでの財源構成はね、一応細かく詳細いただきましてありがとうございます。そうしますと、このほうは今、一般財源というほうが多いわけですけど、今後ですね、これから、これは新設…臨時、地方創生臨時交付金枠として4,200万円ほどあるのと、あと国へ何かこれからも、この枠4,200万円ですか、この枠が最大なのかね、その辺をお伺いします。それで、いろんな国庫補助金だとか地方創生臨時交付金もらえば、一般財源の支出も予算替えすれば減るといような、この理解でよろしいのかどうか。

それですね、あとちょっと細かいんですけどもね、この中で若干、ちょっと一、二、コロナ対策の感染総合…対策として前回、去年令和3年度には自主検査助成費と、あとは給食費の特別軽減補助金というのがあったんですけど、今回ね、削っちゃったのかどうか。これ載ってないんですけども、これはどうして外したのかというようなことのちょっと質問をしたいんですけども、お願いします。

政策推進課長　まず1点目のほうなんですけど、先ほど一般財源、一財4,400ということになりまして、その臨時交付金が限度と言っていると思います、4,200万円。町としては、令和4年度に確定すれば4,200万円ですよというのが決定で入ってきますので、それだけを考えると、ここに全部充当する、この事業に全部充当するとなれば、もちろんゼロというか、一財が少なくなって抑えられるということですが。ただし、新たなコロナ関係の事業が出た場合については、そちらの臨時交付金を活用する形も今は考えているところもあります。なので、全てが一財に当たるということではないということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどの給食費の事業等につきましては、担当課のほうがですね、いろいろコロナ対策として令和4年度予算を積み立てて予算計上をするに当たってです

ね、様々な努力をしてですね、おりますので、財政としてこれを切った、切らないということではなくてですね、まず担当のほうからこのような事業を特に優先してやってもらいたいという事業を、このコロナ対策としては挙げておりますので、そういう理解でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

寺嶋委員　　じゃあ、2点のコロナ対策の事業なんですけども。担当のほうからは、今回は優先的ということで、この自主検査費とか給食費、臨時のほうは載せなかったということ。これからそういうことは検討して、またできるような要素はあるんでしょうか。その辺、最後にお伺ひいたします。

子育て健康課長　　自主検査費用についてお答えさせていただきます。昨年度はまだワクチン接種が進んでおらず、感染しますとPCR検査とか抗原検査とか、自主的にやっていただく方が多く、金額もかなり多かったので、一応ですね、助成費、検査の助成をさせていただきました。本年度、ワクチン接種も進んでおりますし、PCR検査受けていただくようにはなるんですが、陽性が判明した場合のPCR検査は無料となっておりますので、自主的にわざわざPCR検査を行われる方も少なくなってきたので、令和4年度についてはこちらの助成を一度廃止させていただきました。

寺嶋委員　　教育のは、いないのか。じゃあ、いいや。ここじゃないですね。終わります。
委員長　　ほかにございますか。

田代委員　　107ページをお願いいたします。107ページの環境対策費です。木質バイオマス利用促進事業補助金。これについて委員長に御相談なんですけども、冒頭歳入のところ、森林環境譲与税、この絡みでここにも充当しているんですよ、特財を。それで、多分今日は無理なんで、明日の林業でね、この積立金の基金積み立てだとか、歳入のときに柳澤課長にこういうことを聞くよというお話が飛んでしまうんですよ。ですから、もう終わっちゃったから駄目じゃなくて、これについては明日に回ささせていただいて、教育の机の関係もあるんでね、そういうものを森林環境譲与税充当しているんで、その関係の質問は明日、林業で一括でやらせていただきたい。終わったから駄目ということは勘弁していただきたいんですけど、どうでしょうか。

委員長　　じゅあ、そのように。

田代委員　　はい、ありがとうございます。では、次に、その下の委託料です。12番、107ページです。107ページの環境対策費の下段、委託料、水源環境保全・再生事業調査委託料、これについては課長が予算の説明のときに県の水源環境税、これを100分の100充当して、河川の関係の内容を調べるということで、私、メモとりきれなかったんですよ。それで、一方でこの予算の説明資料、これで見ますと、24ページですか。ここには河川・水路自然浄化対策推進事業と。財源が880万と出ています。このようなことで、右を見ると生態系に配慮した河川・水路の整備及び効果の検証に係る事業と出ているんですけども、もうちょっとね、あと一、二行入れてもらえれば、こういう質問をしなくてよかったんですけども、少しこれについて説明をお願いします。これだけだとね、ちょっとアバウト過ぎて分からない。880万を使って、水源環境税、森林の活用、森林が元気に育つよ、育ってきれいな水を流すためのものだと思うんだけど、どういう目的で、どういう効果をねらっているか。その言葉が足らなかったんで、説明をお願いいたします。これが1つ目です。

次に、ページをさかのぼりまして、93ページをお願いします。93ページです。朝一番で唐澤議員から質問のあった子育て世帯支援補助金225万4,000円。これについては、予算大綱…当初予算の概要、2月14日に予算の発表があったと思います。そのときの6ページですか、これの一番下段に子育て世帯支援補助金225万と突合しますので、この内容については高校卒業までの子供2人以上を養育し、その子供のうち小学生以下までの子供を養育する世帯を対象として、前年度に納めた水道使用料の基本料分を補助すると。これでよろしいかどうか。その2点について質問します。以上です。

環境上下水道課長補佐　　ただいま田代議員より御質問のありました水源環境保全・再生事業調査委託に関しましてなんですけれども、こちらに関しましては寄地区の環境状況、河川環境の保全を図るための目的をやっている事業なんでございますが、今まで令和3年度まで弥勒寺集落の生活雑排水を浄化させるために川音川上流部について、5年にわたりまして事前調査、計画策定、詳細設計、護岸工事、令和3

年度は最後の効果検証を実施しております。続きまして令和4年度からは、今年度はそれよりも下流部を計画予定地としまして、事前調査、計画策定を令和4年度は委託を予定しております。これに関しまして、田代議員もおっしゃっておられましたとおり、880万、これは県費で全額という形になっております。以上です。

田代委員 では、初め松本さんのほうに質問させていただきます。令和4年は弥勒寺から下流部ということで、どこまでですか。それとあとはね、これ、単年度だけじゃなくて、やっぱりスパンがあると思うんですよ。先ほど弥勒寺から上流については四、五年やって、いろんな護岸とかそういうものに充当したよと。今度はその区切りついた。では、令和3年から弥勒寺の下流、それをどこまで調査して、その今度は成果ですよ。同じように護岸整備だとか、そういうのをやるのかね。ざっくりで結構ですから、お答えをお願いします。

環境上下水道課長補佐 まず、今まで5か年でやってきましたのが、田代橋よりも上、川音川で正確には上、上流部でいきますと、福昌院の辺りから田代団地のところまでで、今後5年間でやりますのが、田代橋よりもちょっと上ぐらいの山側のところから中津川までの下流調査対象区域として300メートルほど予定しております。

あと、ざっとなんですけれども、今後5年間は、令和5年度、今度測量、詳細設計、これが1,700万円ほど。令和…金額はいいですか。（「ざっくりで、どの程度やるのか。」の声あり）令和5年度で。令和6年度に関しましては護岸工事の実施、令和7年度にも護岸工事の実施でございます。令和8年度に効果検証、水質の改善の効果検証を行う予定で計画しております。

田代委員 よく分かりました。ありがとうございます。

では、次の回答をお願いいたします。子育てのほうです。

子育て健康課長補佐 今、田代議員の質問のありました子育て世帯支援補助金、水道料の補助になります。先ほどおっしゃられたとおり、水道料の前年度分に、基本料金に対する補助になります。対象は高校生以下の子供2人を有する世帯に補助するものとなります。

田代委員 私、その事業はよい事業だと思うんです。それで、少し…すごく気になっ

たことなんですけれども、今日冒頭、唐澤議員が質問したときに、この事業について滞納者、滞納世帯にも支出するのかということで、町長は子供には罪がないから支出すると。（「これじゃないです。」の声あり）これじゃないの。違った。子育て応援給付金か。すみません。子育て応援給付金については、そういうことで、滞納関係なくしていくよという話でした。そのときに、町単事業であれば、国庫事業は仕方ないんですけども、町単事業であればそういった滞納者の規定があるのは、そういったロックは解除していきたい。そういうふうなことで進めたいというふうなお話を伺いました。発言がありました。子育て世帯支援補助金、これについては町単事業でよろしいでしょうか。

子育て健康課長補佐　　そうですね、今、田代議員おっしゃられたとおり、町単で行う事業になりました。特に滞納者等を設けずに、対象年齢0歳、1歳を対象として、所得制限を設けずに給付金の制度設計をしていく予定であります。（私語あり）

田代委員　　子育て世帯の水道料だよ。それは、同じように滞納者にも出されるかどうかなんですよ。

子育て健康課長補佐　　すみません。そうですね、水道料金のほうについても、滞納者等関係なく、子供2人以上を有する家庭には給付をしていく考えであります。

田代委員　　この事業は、もう既にやってる事業だと思います。町長が公約で、水道料の補助をしていくよということで、今やってると思います。それで、お伺いしたいのが、滞納者に今出しているかどうか。それについてお答えください。

子育て健康課長補佐　　今現在のこの子育て世帯支援事業につきましては、滞納世帯については補助をしておりません。一応世帯的には申請書を出すんですけども、皆様滞納されている方は自身で自覚があったりとかするので、申請してこなかったりとか、あとは滞納世帯、当初滞納世帯であった世帯も、納付をすることによって補助の対象となっているケースもあります。

田代委員　　再確認ですけど、滞納世帯には出してないということでもいいですね。チェックして、滞納があれば支出しないと。

最後に、これは副町長にちょっとぜひお願いしたいと思うんですけども、今の形では私、しっかり制度ができてると感じるんですよ。要は、水道料、

これを滞納している人に、料ですけどね。役所の場合、滞納というのは税と料、料金と税です。水道料を滞納している人に、そのロックを外して支出してしまうというのは、やはり税の納付の考えからすると、絶対いけないと思うんですよ。場合によっては、どうしても本当にその人の生命及び財産を救うために、それなりの事情があった場合は町長のロックを外すということが大切だと思います。そのようなことで、今後もしっかりとした理由づけの中で、滞納者を支援するもの、または支出しないもの、これについてぜひお願いしたいと思います。一言回答をお願いします。

副町長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはりこの使用料というのはですね、やはり自分で使用になった責任というのは、やっぱり料金を払う責任というのがあると思うんですね。やはりそういった意味でもですね、そういうところのロックというのを簡単に外してはいけないと思います。また、お子さんに対する支援なのか、保護者に対する支援なのかというところはよくね、考えた中でですね、その辺の対応をしていかなければいけないというふうに考えます。以上です。

田代委員 副町長、その辺の線引きはしっかりしていただいた中で対応をお願いしたいと思います。終わります。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、これで本日の質問を打ち切りたいと思います。

田代委員 消防のほうのこれ、分かればね、お願いします。

総務課長 すみません。会議の日程が令和3年10月27日、第3回消防事務関係課長会議です。の資料でございます。

田代委員 第3回消防事務関係課長会議ですね。それと、最後に担当課どちらになります。

総務課長 担当、この説明した…(「そうです。」の声あり)黒柳総務課長です。

田代委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 それでは、職員の方につきましては長時間にわたりまして質疑に応答してい

ただき、ありがとうございました。本日の質疑を終了といたしますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

(職 員 退 室)

それでは、本日の予算審査特別委員会は途中ですが、引き続き明日に行いますので、明日は1時から再開いたします。では、本日はこれにて散会といたします。

(16時30分)